

文教厚生常任委員会記録

令和4年11月8日（火）

場所：鳥栖市議会 第2委員会室

令和4年11月8日 日程

日次	月日	摘要
第1日	11月8日(火)	案件 所管事務調査 第7次鳥栖市総合計画前期基本計画における令和3年度指標 実績について 〔説明、質疑〕

1 出席委員氏名

委員長 藤田昌隆

副委員長 中川原豊志

委員 飛松妙子

委員 永江ゆき

委員 樋口伸一郎

委員 田村弘子

2 欠席委員氏名

委員 成富牧男

3 説明のため出席した者の職氏名

健康福祉みらい部長 古賀達也

地域福祉課参事 天野昭子

地域福祉課長補佐兼地域福祉係長 岡本澄久

地域福祉課長補佐兼生活支援係長 豊増秀文

高齢障害福祉課長 竹下徹

高齢障害福祉課長補佐兼高齢者支援係長 犬丸喜代子

高齢障害福祉課長補佐兼障害者支援係長兼障害児通園施設園長 下川有美

こども育成課長 林康司

こども育成課保育幼稚園係長 脇友紀子

こども育成課子育て支援係長 野中潤二

こども育成課鳥栖いづみ園長 豊住佐知子

健康増進課長兼新型コロナウイルスワクチン接種対策室長兼

保健センター所長 名和麻美

健康増進課保健予防係長兼新型コロナウイルスワクチン接種対策係長 井ノ上克子

健康増進課健康づくり係長 森岡裕子

スポーツ文化部長 佐藤敦美

スポーツ振興課長 小川智裕
スポーツ振興課振興係長 佐藤義勉
スポーツ振興課長補佐兼施設係長 時田丈司
文化芸術振興課長兼市民文化会館長 八尋茂子
文化芸術振興課文化芸術振興係長 佐藤直美
文化芸術振興課長補佐兼定住・交流センター係長 中牟田恒

教育部長 小柳秀和
教育総務課長 佐藤正己
教育総務課総務係長 城島直也
教育総務課教育支援係長 辻亮子
学校教育課長 古賀泰伸
学校教育課参事兼課長補佐兼指導主事 日吉敬子
学校教育課参事兼教育指導係長兼指導主事 井手崇雄
学校教育課長補佐兼インクルーシブ教育推進係長 長野稚佐
生涯学習課長兼図書館長 牛嶋英彦
生涯学習課参事 久家喜男
生涯学習課長補佐 久山高史
生涯学習課文化財係長 島孝寿
生涯学習課文化財担当係長 大庭敏男
生涯学習課図書係長 中溝雄二

4 出席した議会事務局職員の職氏名

議事調査係主査 松雪望

5 日程

所管事務調査

第7次鳥栖市総合計画前期基本計画における令和3年度指標実績について

〔説明、質疑〕

6 傍聴者

なし

7 その他

なし

午前10時開会

藤田昌隆委員長

これより、文教厚生常任委員会を開会いたします。

本日の日程は、所管事務調査といたしまして、第7次鳥栖市総合計画前期基本計画の施策の取組状況についてを議題といたします。



所管事務調査

第7次鳥栖市総合計画前期基本計画における令和3年度指標実績について

藤田昌隆委員長

それでは、所管事務調査を行います。

初めに、スポーツ文化部より御説明をお願いいたします。

小川智裕スポーツ振興課長

スポーツ文化部関係につきまして、御説明をさせていただきます。

第7次鳥栖市総合計画前期基本計画における令和3年度指標実績についての資料をお願いいたします。4ページになります。

4. スポーツの振興、市有体育施設利用者数につきまして、御説明をさせていただきます。

令和元年度になりますけれども、基準年度に比べまして大きく下回っているところがございます。

要因といたしましては、サガン鳥栖ホームゲーム時におけます、コロナによる入場制限、また、施設改修により、貸し止めとコロナ対策で夜8時までの時間短縮を行ったことによるものでございます。

本日お配りしております体育施設利用状況、A4用紙1枚でお配りをさせていただいております。

こちらで御説明をさせていただきます。

まず、鳥栖スタジアムにつきましては、サガン鳥栖ホームゲームにおきまして、基準値であります、令和元年度、こちらが主として2019シーズンになりますけれども、こちらの平均入場者数が1万5,050人あっておりました。

令和3年度、主なシーズンといたしまして、2021シーズンが該当しますけれども、こちらのほうが50%の入場制限がなされたことから、平均入場者数が7,276人となっております。

こちらのほうが減となっている大きな要因となっております。

また、令和6年度開催の、国スポ・全障スポに向けまして、施設改修を順次行っております。

市民体育館及び諸室、こちらのほうが、令和3年8月から翌年3月末まで貸し止めを行っております。

それと、市民球場につきましては、令和3年度当初から9月末まで貸し止めを行っております。

このことによりまして、利用者数が減となっております。

また、コロナ対策といたしまして、令和3年5月10日から9月30日まで、また、令和4年1月27日から3月6日まで市外在住者の利用自粛、開館時間を20時までとしておりました。

このことによる影響も、若干あっているものと推測しております。

また、市民プールにつきましては、コロナ対策が十分に取れないことから、令和3年度は開設しておりませんので、その分が大きく減となっております。

また、最初の令和3年度の指標実績にお戻りいただいておりますでしょうか。

こちらの目標値となります、令和7年度の達成につきましては、括弧書きの鳥栖スタジアムの観客数を除いた利用者数につきましては、市民体育館等施設改修を終了いたしまして、利用環境も向上することから、令和元年度の基準値からは増加するものと見込んでおります。

また、スタジアムの観客数を含んだ利用者数につきましては、サガン鳥栖ホームゲーム時の入場制限も緩和されまして、入場者数も増加傾向にはあります。

しかしながら、令和7年度までにどの程度まで回復するかというのは、現段階では見込めない状況でございます。

以上、スポーツ振興課関係の御説明を終わります。

八尋茂子文化芸術振興課長兼市民文化会館長

続きまして、文化芸術振興課関係分を御説明いたします。

令和3年度指標実績につきましては、4ページの下のほうをお願いいたします。

施策5.文化芸術の振興、アウトリーチ実施回数につきましては、市内の幼稚園、保育園、小学校、まちづくり推進センターなどへ、プロの演奏家を派遣し訪問演奏等を実施しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、訪問演奏を中止したり訪問演奏を遠慮された施設がございました。

文化事業入場・参加者数につきましては、コンサートの内容によっては、入場者数を座席数の50%に制限して実施しました。

市民文化祭出演団体数につきましては、市民文化祭は開催いたしましたが、書道や絵画などの作品展示部門だけでしたので、文化会館ホールでの舞台部門は中止となりました。

3つの指標は、いずれも新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度の指標を下回っております。

以上、第7次鳥栖市総合計画前期基本計画における令和3年度指標使用実績について、スポーツ文化部に関する実績の説明を終わります。

藤田昌隆委員長

何か質問は。

飛松妙子委員

スポーツの振興でお尋ねしたいと思います。

まず、この上の数字と括弧の数字。下の括弧の数字は令和元年度だと思うんですが、基準値が年々違う、この辺の説明を先ほどされていらっしやらなかったですよ、ちょっと教えていただいてよろしいですか。

小川智裕スポーツ振興課長

数字といたしまして、令和3年度指標実績についての括弧書きの数字ということでよろしいでしょうか。

括弧書きにつきましては、鳥栖スタジアムにおける観客数を除いた数字を記載をしております。

基準値の令和元年度69万4,267人は、観客数を含んだ数字になっております。

2段書きで、令和3年度、令和7年度も記載をさせていただいているところでございます。

飛松妙子委員

すみません、上の括弧と見てたので、分からなかったんですけど、左のほうに御説明書きがありましたね、失礼いたしました。

先ほどコロナの影響ということで御説明がございましたが、一覧表を頂いた中では減っているところもありますが、変わらないところもあったりしてるんですが、ほぼ変わらない——例えば、麓小学校の夜間照明の場合は、令和元年、2年、3年って比べると増えてます。

それから、市民アーチェリー場も増えてます。

また、市民庭球場は若干減ってますけど、そんなに変わらず、こういう状況がございまして、その辺の分析はどのように考えていらっしやいますか。

小川智裕スポーツ振興課長

麓小学校運動場の分につきましては、サッカーでの利用が増えたことによる増と把握をしております。

市民アーチェリー場につきましても、利用団体が増えて、増加につながっているところでございます。

市民庭球場につきましては、コロナの影響を受けてちょっと減っておりますが、市外在住者の利用自粛をお願いしておりましたけれども、地元のほうが完全に使えない状態になって、鳥栖市のほうに利用者が流れてきたっていうところもあって、そこまでの減にならず、この数字になっていると把握をしているところでございます。

飛松妙子委員

今の御説明をお聞きいたしますと、要は、利用者の数がそこまで減ってない、または逆に増えていて、スタジアム関係に関しては、観戦者の制限があったから減ってるってことだと思います。

外でする運動ですので、今までは市内、市外とかの制限があったと思うんですが、これから先はそこまで細かくコロナの感染の拡大とかを考える必要はないのかなと思いますので、できるだけ市外の方も活用できるようにしていただければと思います。

以上です。

田村弘子委員

久光スプリングスの体育館が、市民の利用もできるようになっているという中で、市民体育館の利用者への影響とかは、どのように加味されているのか教えてください。

小川智裕スポーツ振興課長

現状の市民体育館の使用率が、大体7割を超えるような状況になってきております。7割を超えているっていうのが、一日で大体10数時間使える時間がございますけれども、そのうちの7割が埋まっている状況になっておりますので、あまり時間的な余裕がない……、新たな団体さんが入ってくるときに、なかなか調整がつかないというような状況でもございます。

やはり新規の方は、活動の場所を探されている状況でもございますので、そういった方が今後、久光スプリングスの練習拠点体育館のほうを新たに使われる方になられるかと思えます。

今、思ったように時間が取れないので空いてる時間でされて、活用される方が少ないという団体さんもおられるかと思えます。

そういった方が、皆さんが集まる時間帯とかに組替えをされて利用されることが考えられると思っております。

以上でございます。

田村弘子委員

差別化が図れるのではないかという御意見があると思うんですけれども、その際、あそこは市の所有の体育館ではないんですよね。

ということは、ここの利用状況と人数は上下していくかと思うんですけれども、新しく活動されたいという市民の方たちの——市民の方がどれだけ運動されてるか、そこを利用されているかというのはまた別で、久光スプリングスさんのところを鳥栖市内の方がこれだけ活用されてますという把握をされていく準備はあるんですよね。

小川智裕スポーツ振興課長

まだ今後の調整にはなりますけれども、やはりあちらのほうも市民が利用されます。

鳥栖市のスポーツ振興に多大な貢献をいただける施設と考えておりますので、把握をするように調整させていただきたいと思います。

以上です。

田村弘子委員

ありがとうございました。

それと最後に、市民文化祭出演団体数についてですが、コロナの影響で団体を解散されたところもあったりされると思うんですけれども、把握はされてありますか。

八尋茂子文化芸術振興課長兼市民文化会館長

この文化祭に参加される方は、文化連盟の団体もありますが、それに入っていらっしゃらない団体もあるということで、前回との比較ができてない状況でございます。

田村弘子委員

文化活動の団体というのは、立ち上げるのがとても大変なので、コロナ禍で活動が休止した——思ったようにいろんなことができずに、活動が止まっている団体さんがたくさんあると思うので、その団体さんたちが、活動がしやすいような環境を——一旦解散したけれども、立ち上げるってなったときに、立ち上げやすいような環境をつくっていただけると文化芸術の振興に寄与できるのではないかと思います。

中川原豊志委員

まず、スポーツ振興関係なんですけれども、コロナの関係で利用者が減って、若干戻ってきたかなという状況なんですけれども、一番は、どういう取組をしているかというところだと思うんですね。

こういう施設がありますよっていうのを市民に伝えて利用してもらっただけじゃなくて、スポーツをする環境をどう市民に高揚させるか、そういうことも必要かなと思うんですね。

単に目標数を上げて何もせんっていうわけじゃいかんもんで、令和元年度から3年度に向けて、スポーツを振興するための市民向けの施策の高揚とかそういうものは何かあったのかなと思うんですがどうですか。

小川智裕スポーツ振興課長

現状、利用者増を目指した形での施策の計画はなかったところでございます。

ただ、令和6年度の国スポ・全障スポに向けての施設改修での空調の導入でありましたり、体育館でいきますと、LED化とか床の研磨とかその辺でかなり御好評をいただいております。

今回、トレーニングルームにも空調の導入をしておりますので、その辺で利用環境は今までに比べると格段によくなる状況になりますので、その辺を併せて周知をして、利用者増に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

中川原豊志委員

施設を改修すればいいという問題だけじゃなくて、国スポがあるということで、県もアスリートの何かをつくって盛り上げようとしてるじゃないですか。

だから、そういうものに乗じて、鳥栖市としても市民にスポーツの魅力を発信するようなものをせないかんのかなと思うんですね。

国スポまであと2年あるけんが、今からでもまだいいですよ。

市民に対して、スポーツの魅力を与えるような施策も——グラウンドとか体育館をきれいにしたからできるということじゃなくて、そういうものを通じて利用者数を増やすということをやってもらわんと、施設を造ったからいいというだけのものじゃないと思います。

それともう一点。施設の不足のところについて、スポーツ振興課として今後どういうふうを考えているのか。

毎年2月やったかな、いろんな施設で大会をしたいとか、いろんなイベントをしたいということで日程調整会議があってるじゃないですか。

そのときに、グラウンドが少ないので取り合いになるとか、譲り合いになるとかいうことで——そういう特に集中する競技の施設の整備が、今後計画としてあるのかどうか1つ。

それから、一部で聞くのは、庭球場とかで有料でスクールをやっている方がいらっしゃって、ジュニア教室かなんかで、本当は儀徳の市民庭球場がいいんだけど、取れなかったらいけんということで、野球場の裏の市民公園の庭球場を取って、向こうが取れたらこっちをキャンセルするとかいう話も聞いたりするんだけど。

有料でされていらっしゃる方とかに対する、キャンセル料みたいなことを考えたりするこ

とってあるのか、2点教えてください。

小川智裕スポーツ振興課長

まず最初に、不足している施設の分につきましては、こちらの所管事務調査でも取り上げていただいておりますように、野球のできる多目的グラウンドが不足してるというところが緊急の課題ということでスポーツ振興課も認識をしております。

具体的に計画を立てて、それに向けての解消というところまでは至っておりませんが、御意見いただいた中で、今、実施可能なものの検討を進めている状況でございます。

庭球場につきましては、別途御説明をさせていただきます。

時田丈司スポーツ振興課長補佐兼施設係長

庭球場の利用につきまして委員から御質問がありました、スクール的な利用をされている方のキャンセルの分は私どもも把握をしております。

今はキャンセル料を取るところまでは考えておりませんが、キャンセルの在り方、当日ドタキャンというか、そういうことをするのは問題があるという認識でおりますので、キャンセルの手の仕方の部分を、今、整理をしているところでございます。

今後きちんと整理した形で、利用団体のほうにも周知をさせていただきたいと考えている次第でございます。

以上でございます。

中川原豊志委員

特に庭球場につきましては、ドタキャンとかがなかったら市民の方が使えたかもということもありますので、特にスクールか何かで指導料を取られているところについては、もう少し厳しくやっていただきたいという要望をしておきます。

樋口伸一郎委員

さっき飛松委員からも出てましたけど、令和元年度の合計数字であれば、そういうふうに見えるほうが分かるかなと思ったんですけど、基準値って何か平均した数値になってるということですか。基準値の概念を教えてください。

小川智裕スポーツ振興課長

基準値（令和元年度）につきましては、令和元年度の実績となっております。

スポーツの振興の括弧書きにつきましては、指標のところにも米印で書いておりますけれども、鳥栖スタジアムにおける観客数を除いた実績値ということで、実績の合計値になっております。

以上でございます。

樋口伸一郎委員

基準値って書いてあったんで、何か平均したのかなと思ったんですけど、ただ鳥栖スタジアムを引いた分の合計数ということですね。

分かりました。そう書いたほうが分かるかなと思ってでした。その分は終わりです。

ちょっと飛び出すかもしれんですけど、スポーツ振興都市の観点から、基里中学校の運動場の部活動以外の時間での一般貸出しとかそういうのって今もあるんですか。

時田丈司スポーツ振興課長補佐兼施設係長

基里中学校のグラウンドにつきましては、以前、軟式野球連盟のほうにも御案内をして、学校のほうにもお尋ねさせていただいて、空いてる時間はお貸ししてもいいですよということだったんで使っていた期間があるんですけど、基里中学校の部活動の野球部が一旦復活しまして。

それで、今、貸出しができないような状況が増えましたので、今はあまり使われてないと思います。

その代わり、競馬場のグラウンドを使ったりとかで対応されてると思います。

以上でございます。

樋口伸一郎委員

部活が復活して、そっちが使うということであれば、そっちのほう望ましいと思うので、はっきり貸出しはしませんってするなり、貸し出すなら、スポーツ振興課としては部活動以外の部分の時間の把握もしとかないかなかなと思います。

今の説明だと曖昧な部分もあったので、そこをはっきり整理して、学校の部活用のグラウンドにするのであれば、ここから外れるし、そうでなければ、小学校運動場の夜間照明ということで書いてあるけん、そういう形でその把握もしてもらって、貸し出すのであれば、ここに載せてほしいなっていうのがあったので、整理してもらえばいいかなと思います。

次の質問行きますね。

市民アーチェリー場に関して質問です。

この表にアーチェリー場の実績が書いてあるんですけど、現地視察にも行かせてもらって、端のほうに広場があるんですけど、その広場の利用者さんの数値はこれに入っていないということですかね。

小川智裕スポーツ振興課長

こちらの数値は、市民アーチェリー場の利用者になります。

樋口伸一郎委員

そうしたら、市民アーチェリー場も一一場所だけ見れば多少違いがあるんですけど、市民弓道場は約5,000人利用があるという状況で、市民アーチェリー場は2,000人ぐらいというところ

ころなので、それぞれの利用促進は別に置いて、この広場のところを有効活用させることで、目標値をさらに上げたり、達成に近づけたりというふうにできると思いますが、今、空き地になってる莫大な土地についてはどうですか。

何か生かそうという考えがあるのか、そのまま放置して市民アーチェリー場だけで見ていくのか、結構な土地があったので……、その考え方はどうですか。

小川智裕スポーツ振興課長

市民アーチェリー場の横のところの部分でいきますと、市民アーチェリー場が実際に使われているときは、安全対策上そのところは切り分けをして、重ならないような状況じゃないと貸出しは難しいかと考えているところでございます。

また一方、その残地というか余白の部分、グラウンド的になっているところでありますけれども、あのスペースでできるような——練習とかそういったものであれば可能なのか、その広さと、どういったものに活用ができるのかは検討が必要ではないかと思っております。

その辺は状況に応じてになるかと思っておりますので、正式な競技ができるまでの広さはないと把握はしておりますので、練習とかそういったものができるのかになってくるかと思っております。

以上でございます。

樋口伸一郎委員

さっき副委員長からもあってましたけど、この表の目標値って書いてあるところは、私のイメージでは自然増というか——社会情勢上コロナとかいろいろありましたけど、そうしたところも鑑みた上で、今後の推移がどういうふうになるのかを計算された数値が書いてあるように思うんですね。

副委員長とかぶりますけど、ここに新しい取組とか施策とかを盛り込んだ考え方をすることで、この目標値を自然増プラスアルファで少しでも上げることができるんじゃないかなと思うんです。

ですから、市民アーチェリー場の空き地においても、弓矢が飛んでくる危険性があるからということであれば、お金を多少使ってもそこに壁を立てるなりして、空き地の部分を有効活用することで、自然増の推移として書かれてある目標値を少しでも高めることができるんじゃないかなと思って聞いたんです。

やっぱり新しい取組を入れて、目標を達成すべき数値に一つでも前進させないと、何かをやっ払いこうという意欲につながっていくのじゃないかなと思うので、市民アーチェリー場も含めて、新しい取組を入れた目標値についてはどういうふうに考えますか。

自然増で今後こういうふうになるんで、令和元年度の基準値からちょっと増えるだろうと

いう説明に全部聞こえるので、そこに新しい要素——多目的運動広場の話も出ましたから、そうした検討を重ねていくことで、目標値を少しでも……、叶わなかったとしても、少し高めに設定しているという説明が盛り込まれると意欲も感じられるので。

その辺りの考え方を教えてください。最後です。

小川智裕スポーツ振興課長

今回の目標値71万人につきましては、過去の推移から想定した数字となっております。

議員御指摘の新たな施策といったところは、正直加味をしてないところでございます。

ただ、今、国スポに向けてのスポーツの高まりと併せて本市でも久光スプリングスも来て、スポーツの魅力発信は、施設整備と併せたところでの喫緊の課題と認識させていただいております。

スポーツの魅力を広く皆さんに周知をしながら、こういった形というところから入る必要性はあるかと思いますが、また、この目標値を少しでも上回るような検討を今後また新たに進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

樋口伸一郎委員

最後、要望です。

第7次鳥栖市総合計画なので、その計画が必ず全部実現するものでもないと思うんですよ。100%っていうふうにはならないと思うので。

執行部単体で考えるのもなかなか難儀すると思うので、委員会と協議する場も設けながら、久光スプリングスさんとか国スポとか、そういうのもある意味自然ですよ。

国スポもあるからっていう流れに身を任せたと、久光スプリングスさんのほうもたまたまと言ったら表現が悪いですけど、鳥栖を選んでくださったっていう第三者の力ありきっていうのはもちろん入って——独自で協議しながら、鳥栖市で何かできることも、ぜひ盛り込んで、総合計画足るべきものにしてほしいなと要望して終わります。

飛松妙子委員

3点あるんですけど。1点は市民プールです。

令和2年度、3年度は使用不可でしたので、ゼロで、昨年12月の委員会の視察のときに、委員会としても、今後どのような方針を出していくのかという要望を出させていただいたと思うんですが、それを今後どのように考えていかれるのかというのと、樋口委員も中川原委員もおっしゃってましたが、障害者ができるスポーツというものを鳥栖市として考えていらっしゃるのか、また、現在そのようなものがあるって、施設を借りて実際行われているのか、その辺りを教えていただけますか。

小川智裕スポーツ振興課長

1点目、市民プールにつきましては、令和2年、令和3年とコロナのほうで休館とさせていただきます、2年間使っていない状況になっております。

見ていただいたときも、スライダープールの階段部分がかなり劣化をしておりました。

実際、あのような状況になっておりますので、令和4年度に開設できるかというのと、あとコロナで――ほかに開設した場合の問題点としては、更衣室のスペースが少ないという問題もございますので、安全に御利用いただける環境が整えられるかを執行部として検討している状況でございます。

そちらにつきましては、また委員会のほうにも御報告等させていただきたいと思っておりますのでございます。

障害者スポーツにつきましては、11月後半にパラスポーツフェスタということで、みんなでできるスポーツを楽しみましょうというイベントをさせていただいております。

ゴールボールとか、障害者の方ができるスポーツを体験してもらおうというのも行いながら、普及に努めてまいりたいと考えております。

こちらにつきましては、引き続き振興を図っていきたくと思っております。

以上でございます。

飛松妙子委員

プールの件に関しては、方針がまだ固まっていないということですが、目標値の71万人にこの5万人が含まれてるのかどうか。

令和元年度で5万人の利用があったので、毎年そのくらいの利用人数があって、当初はその目標を立ててあったのかなあということ、71万人に5万人が含まれてるのであれば、71万人が目標でこのままでいいのかどうか。

それと、障害者ができるスポーツということで、今はスポーツ振興課がイベントを組んでいらっしゃると思うんですが、いずれ障害者の方が自分たちでスポーツをしたいといったときに、そういうスポーツ施設がちゃんと確保できるのか。

この場所をぜひ使ってください、鳥栖市でも障害者の方がスポーツできますよっていう、そういう部分をどれだけ鳥栖市が確保できるのかなっていうところだと思うんですね。

できることからっていうのも分かるんですが、やりたいスポーツはあると思いますので、例えば大分だったらマラソンの障害者のスポーツをすごくされてあって、有名選手もいらっしゃるみたいなんですけど、そういうものが何か1つ鳥栖市にできたらいいなと思いますので、考えていただければと思います。

人数の件に関しては、教えてください。

小川智裕スポーツ振興課長

目標値の71万人に、市民プールは含んでいる状況になっております。

あと、障害者スポーツのニーズですけれども、こういったスポーツをしたいという御相談までは、うちのほうには入ってきてない状況でございます。

以上でございます。

飛松妙子委員

71万人を修正するのかわからないのかをお聞きしたかったんですが、それともう一つ。

先ほど、障害者スポーツの問合せがないということだったんですが、どこに問合せしたらいいのか分からないというお声なんですよね。

本当に市民の声を頂きたいのであれば、そういう広報とかもしていただければ、お話が来るんじゃないかなと思います。

結局、県に聞いて、佐賀県の障害者のスポーツをされていらっしゃるところに聞いて、佐賀市まで行かなくちゃいけないとか、鳥栖から遠いとか、そういうお声もありましたので、もし本当にそう考えていらっしゃるなら、鳥栖市としても広報していただけたほうがいいかなと思います。そこで何かお願いします。

小川智裕スポーツ振興課長

目標値につきましては、まだ、市民プールは検討をさせていただいておりますので、もしこのまま閉館を続けるということになった場合は、目標値の修正をするかどうかについて担当の総合政策課とも協議を進めてまいりたいと思っておりますのでございます。

以上でございます。

飛松妙子委員

分かりました。

あと、文化芸術の振興のアウトリーチ実施回数で、プロの方を派遣してということだったんですが、これの効果として、どのようなことを考えていらっしゃるのか教えていただけますか。

八尋茂子文化芸術振興課長兼市民文化会館長

小さい頃から生の演奏を聞くことで芸術に親しむということと、その感動によっていろんな——自分もやってみようとかいう体験とか、仕事につながるとかだと思います。

それによって、文化会館に来て音楽を聴こうかということに今後つながるような——集客にもつながっていくんじゃないかっていうことと、家族の方とまた文化会館に来て——というのも考えてのアウトリーチ事業の一部となっております。

飛松妙子委員

そのお声を拾ったりとかされていらっしゃるでしょうか。

例えば、施設に行かれてるのであれば、施設にアンケートを取るとか。

学校であれば、学校の先生か、子供たちか、そういうのを教えてください。

八尋茂子文化芸術振興課長兼市民文化会館長

必ずアンケートを配っておりますけれども、先生方からのアンケートということで、取らせていただいております。

今のところ、入場制限をかけておりますので、子供たちと先生だけしか聴けない状況ではございます。

アンケート結果を見ますと、学校の先生や幼稚園の先生方も、子供たちも生の演奏が聴けて大変よかったと、とても楽しそうだったので毎年していただきたいと好評を得ております。

それから、今年、和太鼓も小学生のお子さんからも感想をいただきまして、すごく感動したと。

自分もやってみたいとか、そういういろんな感想を書いていただいて、好評であるということを感じております。

以上です。

飛松妙子委員

生に触れるというのは、とても素晴らしいことだと思っております。

あとは、実際に開催してそういうお声があるのであれば、例えば、市報で、そういうのを開催してこうだったとか、そういうのを少しでも載せていただけると、市民の方も鳥栖市がやってる事業というものが分かって、子供たちがそういうものに触れているとかいうことも感じられると思いますので、ぜひ、そういうふうにつなげていただきたいなと思います。

以上です。

永江ゆき委員

市民球場が、内野席に車椅子が入れない状況だと思いますけど、もう造れないということでしたよね。

来場されたときは、本部席の隣の席を用意してますっていう話でしたけど、広報はどういうふうにされますか。

小川智裕スポーツ振興課長

市民球場につきましては、車椅子で行きますと、本部席の横を確保するように考えております。

広報につきましては、主催者側が行っていただくのが一番かと思っておりますので、そちらと協議しながら進めていきたいと思っております。

以上でございます。

永江ゆき委員

その主催者の方は、もう知ってありますか。周知されてますか。

小川智裕スポーツ振興課長

一番大きい大会でいくと、今度、国スポがございしますが、そこにつきましては、多くの方に御来場いただいて、車椅子の方も想定をしておりますので、調整を図っているところでございます。

以上でございます。

永江ゆき委員

国スポ以外で、例えば少年野球の応援とか、中学校の野球の応援とかだと、学校が主催になりますかね。

そういったところはどうですか。

小川智裕スポーツ振興課長

今、そういった協議は持ってないところでございしますが、これを機会にそういった方が来られる場合がある——観客を入れてされるような場合につきましては、御説明を球場内にも周知をする等を考えていきたいと思っております。

永江ゆき委員

野球連盟の方とか、いつもいらっしゃる方とかの周知は終わってますか。

小川智裕スポーツ振興課長

現状ではまだ行ってないところでございます。

今後検討をしまして、協議をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

永江ゆき委員

よろしくをお願いします。

入りたいけど入れない、孫の応援に行きたいけど行けないっていう方が実際いらっしゃって、どこに言ってもいいのかわからないって困ってるんです。

先ほど飛松議員もおっしゃってましたけど、窓口が分からない状態っていうのはすごく困ると思うんです。

だからそういう意味では、広く広報していただきたいなと思います。

先ほど目標に関して樋口委員がおっしゃってましたけど、やっぱり目標を掲げることでとても大事だと思うんです。

スポーツ振興って結局は体力づくりになったりとか、健康増進につながったりとか、ゆく

ゆくは医療費削減にもつながっていくと思うんです。

ぜひその辺をしっかりと目標を持ってビジョンを描いていただいて、目標数値を決めていただけたらと思います。

よろしく申し上げます。

田村弘子委員

先ほどの永江議員の市民球場の車椅子の件なんですけれども、応援するときって、1人で応援するよりもみんなと応援したほうがよかったり楽しかったりするんで、ただ観れたではなく、試合を観に行けてよかったと思えるような、質も確保できる整備をしていただきたいと思います。

あと、市役所の建て替えによって、鳥栖北地区では子供たちが少年野球をできるグラウンドが、1つなくなってるんです。

鳥栖北地区の少年野球の子供たちは、学校のグラウンドしか自分たちで行けるところがない——市民球場はあるんですけれども、あそこは立派過ぎて大人のものという感じで、子供たちが気軽に練習する場所、自分たちで動いていける場所に野球の練習場所が不足していて——サッカーの練習場所はたくさん増えてきているんですけれども、野球の練習場所は1つなくなってる状態なので、そこを整備していただけると野球人口もまた増えていくのではないかと思います。

そこは強く要望させていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

藤田昌隆委員長

アウトリーチの件についてですが、令和元年度に39回、令和3年度に34回。

内訳としては、小学校、中学校だけ？幼稚園とか保育園は入ってるのかな。

八尋茂子文化芸術振興課長兼市民文化会館長

アウトリーチを利用されますかと要望をお聞きしてますので、鳥栖市内の幼稚園、保育所全て入っております。

令和3年度は、コロナで何箇所か中止になってるところもございます。

藤田昌隆委員長

鳥栖市内の小学校、中学校、保育園、幼稚園で未実施のところは、あとどれぐらいありますか。

八尋茂子文化芸術振興課長兼市民文化会館長

幼稚園で1か所ございます。保育園は全て行っております。

藤田昌隆委員長

これ、ラ・フォル・ジュルネを開催したときから、アウトリーチでやり出したよね。

やはり、手を挙げてじゃなくて最初はみんなに体験をさせた上で、それから回を重ねていくというのが、私は一番効果的だと思うんですね。

この前、弥生が丘の文化祭でアウトリーチをしてもらったんですけど、拍手や手拍子まで出て、アウトリーチはやっぱりいいイベントだなとつくづく感じたんですね。

だから、これをもっと増やすにはどうしたらいいかっていうのは——バイオリンとかピアノとかもあるんであるんでしょうけど、さっきあった和太鼓とか、いろんなパートに広げて、ただ待つ姿勢じゃなくて、積極的にこういうのやりませんかと仕掛けてレベルアップをするというのがいいかなと感じました。

それと、これは別なんですけど、さっきから基準値っていうのがありますよね、基準値と目標値と。

この目標値が、果たして努力して——さっきもあってましたけど、自然増なのか。

基準値じゃなくて、これは前回の締めめのときの目標対実績を入れてパーセント出して、それで低い目標だから、今回もう一回直そうとかいう形のものか分かりません。

だからこれ基準値じゃない。

それから目標値は、さっきあったように努力して達成させるものか、何もせんで達成するものか、実績を報告するときには、こういうアイデアで人を集めましたとか、こういうアイデアで実施しましたとかその辺が聞こえてこないんで。

だから、みんなの中から自然増とか出てくるわけですよ。

私はずっと前から言ってるけど、総合計画自体ファジーだから。

必死に考えて出した目標値でもないような気がするし。

だからスポーツ文化部だけじゃなくて、どこもそうですけど、そういう考えを持ってこの実績なりから目標に対してを追っていくと。

何もせんで達成すると、それは目標じゃないです。やっぱり努力して達成するのが本当の目標だと思うので、その辺をぜひよろしくお願いします。

それと、ずっと聞きよって、やっぱりみんなすごいですね。

議員さんたちの話を聞いたら、いろんな切り口から、こういう見方もあるんやなということ。

ちょっと気になったのが、市民アーチェリーのところ、弓が飛んでるときにどうのこうのじゃなくて、それこそアーチェリーをどこか違う場所に——あれは広くなくていいっちゃけん。

それから、野球だけじゃなくてグラウンドゴルフだって、どこのじいちゃんばあちゃんたちも練習場所を探し回って、学校のところとか狭いところで旗を立ててやってるわけ。

新聞のスポーツ欄に、グラウンドゴルフの写真が載ってるじゃないですか。

ということは、やっぱりそれだけスポーツ人口も多くなってきてるし、健康にもプラスになるということだから。

野球に関わらず、いろんなところが練習する場所を欲しがってるというのも十分肝に据えて動いてもらいたいなと感じましたので、よろしくお願いします。

永江ゆき委員

先ほどのアウトリーチの件ですけど、鳥栖市立以外の保育所、幼稚園はやっていらっしゃるんですか。

八尋茂子文化芸術振興課長兼市民文化会館長

私立園全てアウトリーチを行っております。

田村弘子委員

先ほどの、幼稚園で1か所だけ入っていないところは、こちらからどうですかって言うても、幼稚園のほうを受け入れないって言うことですか。

八尋茂子文化芸術振興課長兼市民文化会館長

来年度はどうですかって、毎年お手紙を送ってはいるんですけど、お断りをされております。

こちらからもう一回お電話でもすればいいかもしれないので、そこは検討いたします。

田村弘子委員

お断りされる理由って何か御存じだったりされますか。

八尋茂子文化芸術振興課長兼市民文化会館長

申し訳ありませんが、理由までは聞いてなくて。

ここ1年はコロナの関係もあって、こちらであまり声かけができないところもございましたので……。

中川原豊志委員

ちょっと確認をさせてもらいますが、北部グラウンドの利用状況について、どういう団体が何回ぐらい利用されて、1万2,000人になってるのかを、もうちょっと教えてください。

小川智裕スポーツ振興課長

北部グラウンドにつきましては、令和3年度で1万2,035人の方が御利用いただいておりますが、大部分はサガン鳥栖の練習で御利用いただいております。

それ以外につきましては、一般のクラブチーム、子供のクラブチーム等、そういったところでの御利用が、10件行かない程度の利用件数だったと記憶しております。

以上でございます。

中川原豊志委員

北部グラウンドの利用者を、サガン鳥栖の練習人数で上げるのはどうかなって思うんですよ。

一般利用ができるグラウンドとして使ってもらってるんだから、一般利用でどれだけ増やすという目標じゃないと。

サガン鳥栖の選手は使っていいようにしてるというのは当たり前やけん。

コロナにも影響していない気がしたんだけど、サガン鳥栖の選手の利用までここに載せるべきなのは、スポーツ振興課としてどういう判断かなってちょっと思いますよね。

小川智裕スポーツ振興課長

北部グラウンドにつきましては、ほかの体育施設と同じような形で、公の施設という位置づけを取っておりますので、利用申請に基づいて利用されてある数字を計上させていただいております。

ただ、毎年御指摘いただいておりますけれども、一般利用の点については、スポーツ振興課としても非常に重く受け止めておりまして、サガン・ドリームスと使わないときの確認を早く取らせていただいて、一般利用ができるような環境の調整を図っているところでございます。

以上でございます。

中川原豊志委員

サガン鳥栖の練習で人数を増やして、目標数値の中に入れるのはどうかなと思いますので、ぜひ一般利用を——今、数字を出してるのであれば、サガン鳥栖の練習が1万人で、一般利用が2,000人とかいうふうに分ける、もしくは、鳥栖スタジアムの場合は、選手の数じゃなくて観客数だよな。

例えばそのうち、北部グラウンドの練習の観客が何人いたとかそういうのも——スポーツってというのは、するだけじゃなくて観ることも感動を与えたりすることであるんで、北部グラウンドに観に来てる人がどれだけいるかを把握してあげるのも面白いかなと思うけど。

そういう判断はどうですか。

小川智裕スポーツ振興課長

議員御指摘のとおり、北部グラウンドは一般の方の練習見学会も行っております。

令和2年、3年は、コロナの関係で控えてありましたが、新聞とかでいくとちょっと前ぐらいに練習を公開をしたと。50人ぐらい観に来られたということもございます。

北部グラウンドは、サガン鳥栖の練習で使っていただいておりますけれども、議員御指摘のとおり、スポーツ振興課は、見るスポーツ、支えるスポーツに力を入れておりますので、

重要な数値と把握をさせていただきます。

サガン・ドリームスと協議をして、状況を把握できるものなのか確認をさせていただいて、把握に努めるようにしたいと思っております。

以上でございます。

藤田昌隆委員長

それに関して、北部グラウンドで練習をしてるのを見るんだけど、あそこの駐車場は普通は入れませんよ。

みんな、車を公園の横に置いて金網にへばりついて見たり、駐車場はサガン鳥栖のものという雰囲気、中に市民が入って観るとかはないです。

だから、今、言われたように、練習を観るというのも大変プラスになるんで——セキュリティーの問題もあると思うんですよ。

例えば、ガードマンもつけないかとかいうこともあるかもしれないけど、もう少し北部グラウンドもオープンというか、門を少し開かないと、どうもあそこは専用になってるような気がする。

ということで、ぜひその辺も検討をお願いしたいと思います。

それと、あと1つ質問。

市民文化祭の出演団体数なんですが、文化祭で大勢の人の前でできるけん、非常にうれしいことだし、日頃、一生懸命になって練習して、みんなに観てもらえるというのが非常に大きいと思うんですよね。

その中で、今度の出演者を見たんだけど、大体同じ団体がずらっと並んで、言葉悪いんだけど、見栄えがしないというか、新鮮味がないというか。

出演するに当たって、何か基準があるわけ。

八尋茂子文化芸術振興課長兼市民文化会館長

鳥栖市の住民の方であれば、参加ができるようにはしております。

藤田昌隆委員長

それだけ？

八尋茂子文化芸術振興課長兼市民文化会館長

出場の規制はかけておりません。

藤田昌隆委員長

じゃあ、団体で何人以上とか、例えば3人ぐらいで出たいと手を挙げれば誰でも、私でも、歌いたいから出ますというのもオーケー？

八尋茂子文化芸術振興課長兼市民文化会館長

お一人でも出られる方がいらっしゃいますので、参加を希望されれば出場可能になります。

藤田昌隆委員長

参加枠は？

八尋茂子文化芸術振興課長兼市民文化会館長

枠は特に――時間帯で調節をしますので、2日間で40団体と、今、基準を設けてます。

1団体、10分から20分の枠で、それも準備から後片づけまでが10分から20分ということですので、相当ハードではあります。

藤田昌隆委員長

ちなみに、出演料とかはない？

八尋茂子文化芸術振興課長兼市民文化会館長

団体は、10分で5,000円と、20分で1万円というのがあります。

藤田昌隆委員長

結構いい値段取るね。一人でも5,000円、40人でも5,000円。

そこをもう少し考えたらいかがでしょうか。

高くない？高いから、同じ人、同じ団体がずっと出るのかなと思ったんだけど。

八尋茂子文化芸術振興課長兼市民文化会館長

今回は、練習不足で出れないというところもございました。

藤田昌隆委員長

分かりました。

できるだけ新しいところを――観てる人は、またこの人たち、またこの団体って思いますので、少し新鮮味を。

あなたも挑戦しませんかとか、広報活動をよろしくお願いします。

飛松妙子委員

その件なんですけど、今度、防災フェスタも兼ねてるということで、市民の方に来ていただくためには、いろんな部署との関連も必要だと思いますし、今は市民の方のみの出演なんですけど、ここにプロみたいな方を――セミプロでもいいんですけど、市民の方でそういうことをされてらっしゃる方がいらっしゃるのであれば、ピアノ演奏をしていただくとか、そういうものがあるともうちょっと目玉的なものがあって、いつも来る方だけじゃなくて、もっとたくさんの方とか――あと、飲食ができるスペースを今回設けていらっしゃいますか。

八尋茂子文化芸術振興課長兼市民文化会館長

今年は飲食の部分も、キッチンカーとテントの中での販売ということで、幾つか業者が入っておりまして、飲食スペースも取るようにはしております。

コロナの関係上、ある程度広くスペースを取ってしています。

また、今までと違う新しい取組として、子供向けのショーをしたり、特命応援団長の高橋さんや元久光スプリングスの岩坂さんをお招きして、文化祭と一緒に楽しんでいただきたいという取組、それから、消防、警察、自衛隊とかの協力、それから龍谷短期大学の協力も得まして、今までと少し内容も変えたところでの開催を考えております。

以上です。

飛松妙子委員

分かりました。

2日間でこういう催しがあるんですよっていう、当日マップとかありますか。

八尋茂子文化芸術振興課長兼市民文化会館長

全世帯にプログラムを配付しておりますし、当日、看板も設置する予定にしております。

それから、舞台の中のプログラムを外に掲示する予定にしております。

飛松妙子委員

分かりました。

今回は、そういう初めての試みもあると思いますので、市民の皆様が楽しく集えるような文化事業になればいいなと思ってます。

これからもよろしく願いいたします。ありがとうございます。

藤田昌隆委員長

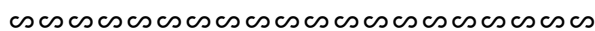
他にないですか。

[発言する者なし]

そうしたら、もう質問もないようでございますので、質疑を終わります。

休憩します。

午前11時9分休憩



午後1時10分開会

藤田昌隆委員長

再開いたします。

続きまして、健康福祉みらい部より御説明をお願いいたします。

天野昭子地域福祉課参事

第7次鳥栖市総合計画前期基本計画における令和3年度指標実績について、健康福祉みらい部関係分について説明いたします。

まず、地域福祉課分から説明をいたします。

基本目標4. 誰もがいきいきと暮らせるまち、施策4. つながり、支え合う地域福祉の推進の1つ目の指標、福祉ボランティア登録者数につきましては、令和3年度の実績は、1,225名となっております。

福祉に関する地域活動やボランティア活動の充実を図るため、令和3年度は、ボランティア養成講座、災害ボランティアに関する講座、触れ合いスクール、小中学校などでの福祉教育を実施したほか、被災した大町町への災害ボランティアセンターの運営支援などを行っております。

福祉ボランティア数は、新型コロナウイルス感染症の影響で、ボランティアの活動の場が減ったため、一時的に減少はしておりますが、市民のボランティアへの関心は引き続き高く、また、ボランティアセンターの必要性も高いため、目標値に向け、事業を引き続き継続していきたいと考えております。

2つ目の指標、ふれあい・いきいきサロン開催回数につきましては、令和3年度の実績は289回でございます。

各町区で自宅に引きこもりがちな高齢者に気軽に集ってもらい、食事やレクリエーション、おしゃべりを楽しむサロンで、74町区で実施をしております。

ふれあい・いきいきサロンの実施回数は、令和2年度よりは増加はしておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響で、実施を見合わせているサロンもございます。

コロナ禍であるからこそ、高齢者などを孤立させないための通いの場の取組は必要だと考えており、今後も地区社会福祉協議会を通じ、引き続き、ふれあい・いきいきサロンなどの地域福祉活動を推進していきたいと考えております。

続きまして、施策5. 安心と自立を支える社会保障の推進の2つ目の指標、就労可能被保護者のうち、就労した（就労中含む）被保護者の割合につきましては、令和3年度の実績は68%でございます。

18歳から64歳までの稼働能力を有する被保護者64人のうち、44人が就労しており、その割合が68%となっております。

基本的な就労に対する生活習慣や、準備行為が難しい方も多いため、就労準備支援の実施や協力事業所の発掘などを、ハローワークや県とも連携して進める必要があると考えております。

引き続き、ケースワーカー、就労支援員、ハローワークと連携し、適切な就労支援を実施することで、自立の助長を図ってまいります。

以上で地域福祉課分の説明を終わります。

竹下徹高齢障害福祉課長

続きまして、高齢障害福祉課分について、御説明いたします。

同じページの上から2番目、基本目標4. 誰もがいきいきと暮らせるまち、施策1. 心身ともに健やかであるための健康づくり、介護保険2号被保険者認定率につきましては、令和3年度の実績は0.3%となっております。

介護保険2号被保険者というのは、40歳から64歳の医療保険加入者でございまして、加齢に伴う疾病が原因で要介護認定を受けた人の率が0.3%ということで、生活習慣病の発症と重症化予防を図る指標となっております。

鳥栖市では、脳血管疾患や認知症の医療や介護が多くなっており、背景に糖尿病や高血圧があると考えられることから、今後も引き続き、保健事業と介護予防の一体的な実施により、高齢者の健康増進を図る必要があると考えております。

高齢障害福祉課では、通いの場を利用して、血圧測定とか血圧の講話などを実施してまいりたいと考えております。

続きまして、施策3. 認め合い、支え合う高齢者・障害者福祉の推進、1つ目の指標、要支援・要介護認定者の割合、令和3年度につきましては、17.79%となっております。

65歳以上の高齢者の方に対しては、運動機能の維持向上、認知機能改善、栄養改善、口腔機能向上、ひきこもり防止、音楽療法等のサービスを提供することにより、加齢による心身の機能低下や、要介護状態となることを予防するとともに、自分らしい自立した生活が維持実現できるように支援をしております。

本市の要介護認定率は年々上昇している現状があるため、今後も介護予防に重点を置いて事業を継続していきたいと考えております。

2番目の指標、高齢者福祉乗車券利用者数につきましては、令和3年度の実績は405人となっております。

この指標は、75歳以上または70歳以上で運転免許証を更新しなかった方に対して、高齢者福祉乗車券を交付しまして、高齢者の方の社会参加の促進を図るものでございます。

令和3年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、基準値である令和元年度の指標を下回っておりますけれども、地域で生活する高齢者の方が増加している中、高齢者の外出支援を行い、社会参加の促進を図ることが必要であり、事業を引き続き継続していきたいと考えております。

3つ目の指標、障害者自立支援給付事業利用者数につきましては、令和3年度の実績値は1万4,310人となっております。

これは、身体、知的、精神障害者・児及び難病患者の方に対して、地域生活と就労を進め、自立を支援するためにそれぞれの障害に適した障害福祉サービスの給付を行うものでございます。

サービス内容としては、居宅介護、住宅訪問介護、行動支援などの介護給付、それから共同生活援助、就労継続支援、就労定着支援などの訓練等給付が主なものでございます。

障害のある方がサービスを利用しながら、地域で自立した生活を営むため、引き続き事業の継続が必要であると考えております。

それから4つ目の指標ですけれども、相談支援事業年間利用件数は、令和3年度の実績値は1万427「人」となっていますが、「件」に訂正をお願いいたします。

こちらは、障害者の多様なニーズに対応するための相談体制の確保を図るものでございます。

これは、障害者の方の増加に伴って相談件数も増加傾向にありまして、障害者のニーズに応じた適切なサービス給付につなげるために、今後も事業を継続していく必要があると考えております。

高齢障害福祉課分については以上です。

林康司 こども育成課長

続きまして、こども育成課分を説明いたします。

基本目標5. 子どもが心豊かに育つまち、施策1. 子どもを安心して産み、育てられる環境づくり、0～2歳児保育供給量につきましては、令和3年度の実績は1,027名となっております。

令和2年度及び3年度で企業主導型保育事業所が3園開園し、また、私立保育所及び認定こども園の定員の見直しにより、70名分の0～2歳児の保育供給量を確保しております。

今後も引き続き、私立保育所等の定員見直しなどを各事業所と協議し、保育供給量の確保に努めてまいります。

以上でこども育成課を終わります。

名和麻美 健康増進課長兼保健センター所長

続きまして、健康増進課分の御説明をいたします。

健康増進課関係指標は5つでございます。

そのうち2つが成果指標、3つが活動指標となっております。

まず1つ目でございますが、基本目標4. 誰もがいきいきと暮らせるまち、施策1. 心身

ともに健やかであるための健康づくり、健康寿命でございます。

こちらは成果指標となっております、一つの事業の結果というわけではなく、いろんな課にまたがる事業の結果や社会情勢などが影響するものと考えております。

この健康寿命(平均自立期間)でございますが、健康寿命の考え方はいろいろございまして、ここでは、日常生活が自立している期間の平均といたしまして、平均自立期間の指標を取っております。

これは、介護保険の要介護度を使用し、介護2以上を日常生活が自立していないとして算出する方法で、全国の市町村で算出可能な指標となっております。

令和3年度につきましては、男性80.3歳、女性84.5歳となっております。

こちらでは、令和元年度より、男性がマイナス0.2歳、女性が横ばいという状況でございます。

介護が必要となる理由はいろいろございますけれども、介護度が高く、長期間の介護が必要となる疾患として、脳血管疾患がございます。

65歳以上の1号被保険者だけでなく、先ほど高齢障害福祉課からも申し上げました、40歳から64歳の早期に介護が必要となる2号被保険者の中でも最も多い疾患となっております。

これを予防するには、高血圧や糖尿病などの基礎疾患の重症化予防が大切と考え、自覚症状がなく、データが高くても放置してる方や健診自体を受けない未受診者への受診勧奨など、保健指導に努めると同時に、若い頃からのヘルスアップ健診やがん検診など、目標値の達成に向けて引き続き頑張っていきたいと考えております。

これに関連しますものとして、施策. 5安心と自立を支える社会保障の推進、こちらは国保年金課と健康増進課が両方で担当しておりますが、特定健康診査受診率、こちらは活動目標でございます。

国保年金課が実施主体で、実務を健康増進課で担っております。

こちらの令和3年度の実績値、括弧して令和2年度実績となっておりますが、これは翌年の10月に受診率が確定するために、1年前の実績として載っております、42.5%でございます。

ちなみに、令和3年度の実績が10月に公表されましたが、44.2%でございました。

コロナの影響を受けて、健診の受診率が落ちておりましたが、現在、少し盛り返しているところでございます。

まずは、国の目標値の60%に向けて、健診のリピーターを増やししながら、新たな受診者を増やしていくことで目標値に近づけていきたいと考えております。

戻りまして、施策2. 安心して医療が受けられる体制づくり、休日救急医療センター小児

科医配置率、こちらも活動目標でございます。

子育て環境を整備する中で、必要なときに安心して医療を受けることができる、救急医療体制の充実が必要と考えております。

市では、日曜、祝日の一次医療体制として、鳥栖市休日救急医療センターを開設しておりますが、小児科医療のニーズにより、平成26年度より少しずつ整備を行ってまいりました。

令和3年度の実績値は100%でございます。

計画スタート時の令和元年度は、85.3%でしたが、これは、年間70日の休日救急医療センターの開設日のうち、祝日の11日間が小児科医の診療がございませんでしたが、令和2年度からは、全ての開設日で小児科の診療が実施できるように整備ができたため、100%となったものでございます。

続きまして、基本目標5. 子どもが心豊かに育つまち、施策1. 子どもを安心して産み、育てられる環境づくり、人口千人当たりの出生率、こちらも成果指標となっております。健康寿命と同様、いろんな課にまたがる事業の結果、また、社会情勢などに影響する指標でございます。

出生率は、その年に生まれた人口千人当たりの出生数で、人口は、高齢者も含んだ人口当たりの出生数ということになります。

全国的に少子高齢化ですので、子育て世帯に選ばれるまちにならないと、よその市町村に比べ、下がり方が緩やかになったり、少し上がったということなかなか難しいかと思っております。

令和3年度の実績値のところは、令和2年度実績となっておりますが、ここも県の人口の公表が遅れるために、この時点では令和2年度実績となつてまして、8.6パーミルと呼びます。

1,000人当たりですので、8.6パーミル。

ちなみに、計画スタート時の令和元年度は、1年前の平成30年の出生率ですので、ここが9.6パーミルで、令和元年が8.3パーミルでございました。ですから、9.6パーミルから8.3パーミルに下がって、8.6パーミルに少し盛り返している途中ということでございます。

先ほど申しましたとおり、いろんな事業がかみ合つての結果でございますが、健康増進課としては、関係各課と連携をしながら、切れ目ない子育て支援をしていくことで、1人産まれた方がお二人目、3人目と、楽しく子育てができるようなまちになればと考えております。

最後でございます。

3歳児健診受診率でございます。

こちらは、令和3年度の指標が97.3%となっております。

3歳児健診は、母子保健法で決められた健診で、3歳から4歳未満の間に実施をしております。

ます。

毎年、高い受診率で推移をしておりますが、疾患があったりということで100%に到達するのが難しい状況ですが、100%の受診はなくても100%の把握をしながら、所在不明の子供さんたちがないような把握に努めているところでございます。

引き続き受診率のアップを目指して頑張っていきたいと思っております。

以上で説明は終わります。

藤田昌隆委員長

どうもありがとうございました。

質問のある方は、挙手でお願いいたします。

私からいいですか。

施策4. つながり、支え合う地域福祉の推進ということで、福祉ボランティア登録者数は、毎年登録せんと駄目なわけ？

天野昭子地域福祉課参事

この福祉ボランティア登録者数っていうのは、社会福祉協議会で加入する、ボランティア活動保険の数を指標とさせていただいておりまして、このボランティア活動保険は毎年加入することになっております。

藤田昌隆委員長

1回登録して、それが継続とかじゃなくて、毎年更新という意味？

天野昭子地域福祉課参事

ボランティア活動保険っていうのの加入数を……

藤田昌隆委員長

保険に加入するから——そのためのあれ？

天野昭子地域福祉課参事

保険の加入数をボランティア登録者数として指標で上げておりますので、保険は毎年加入が必要なため、毎年しております。

藤田昌隆委員長

ちょっと意味が分からん。もう一回教えて。

天野昭子地域福祉課参事

福祉ボランティア登録者数という指標になっておりますが、内容は、社会福祉協議会で加入するボランティア活動保険に加入された方の数っていうことに……

藤田昌隆委員長

ということは、社会福祉協議会がやってることの数字を出してるわけ？

天野昭子地域福祉課参事

ボランティア活動保険というのがありまして、ボランティアをされる方は、こちらの保険に加入して補償を得る方が多くなっておりますので、この保険に加入された数になります。

その保険が毎年加入する必要があるということです。

藤田昌隆委員長

そういう意味。

あんまりはつきり分からんけど、活動する際には、保険をかけておかんといかんということだけの数字？

天野昭子地域福祉課参事

加入されない方もいらっしゃいますが、加入しておいたほうがいいかなと。

藤田昌隆委員長

何かあったら困るけん、保険をかけておこうというだけの意味やろ。

天野昭子地域福祉課参事

保険をかけられた数をボランティアの登録者数として、指標として上げているということになります。

藤田昌隆委員長

私が思ってる福祉のボランティアというのは、数が多ければ、いろんな協力をしてもらえるからね。

皆さんボランティアをお願いしますねって、協力してあげた数字かなと思ったんやけど、そうじゃなくて、自主的にボランティアをしようかと、その時には保険とか何かあるから、その数字を出しただけということやろ。何か違うよね、それが目標になるのかな。

岡本澄久地域福祉課長補佐兼地域福祉係長

ボランティア活動をされる方については、団体に所属されたり、個人で活動されたり、いろんなボランティアの方がいらっしゃいます。

団体数については、社協のボランティア連絡協議会とか、市民活動センターの団体数とかで分かってくるんですけども、ボランティア活動をされるに当たっては、あくまでも自己責任でされるということで、基本的にボランティア活動保険に入られることが多くて、そこで団体数とかは分かたりはするんですけど、どのくらい活動されてるかというところを測るに当たっては、指標の持っていき方が、実際に活動されてるかどうかというところでの数を持ってこさせてもらっております。

藤田昌隆委員長

私が言ってるのは、ボランティアを少しでも多くしてもらえば、されるほうも助かるし、

市も助かると思うんよ。言葉悪いけど、お金出さんで熱心にしてもらえるからね。

だからこれが自分たちの目標になるのかなって……。

例えば、今までボランティアで登録してあった人が、いろんな活動をして、前回してもらった人にまたお願いしますよという活動をして数字が増えたのが保険にかけることにつながるかもしれないけど、その辺が目標になるのか分かん。

古賀達也健康福祉みらい部長

つながり、支え合う地域福祉の推進ということで、地域のつながりを大切にする人材の育成という関係で、成果指標の1例として、福祉ボランティア登録者数を地域共生の一つの目安の成果として挙げております。

実際に地域共生社会の実現のためには、地域でのつながりというようなところで、活動指標としては、その下にあります、ふれあい・いきいきサロンの開催回数——地域でこれだけつながりができましたというような活動指標で、総合計画の中でこういう指標の設定をさせていただいたところがございます。

以上でございます。

藤田昌隆委員長

俺が言ってることと大分すれ違ってるような気がするけど、分かりましたって言うしかないよね。

永江ゆき委員

私、これよく使うんですよ。市民団体を立ち上げたので、よく分かるんですけど。

これが、つながり、支え合う地域福祉の推進とか、誰もがいきいきと暮らせるまちというところに全然つながってないと思うんですよ。

ボランティア登録者数って、ボランティア保険に入った数っておっしゃってるんですよ。

市民団体の登録をした団体が何かイベントをするときに、そこに来られる参加者さんの数で、ボランティアやイベントを開催するときに参加者さんの数を保険として入るんですよ。

30人だったら30人、ボランティア保険に入らせてくださいって、社協に行くんですよ？
違う？

天野昭子地域福祉課参事

こちらのボランティア保険に関しましては、イベントに参加されるっていうよりも、ボランティアをする側の方の保険です。

永江ゆき委員

私、災害ボランティアに行くときも入ったんですけど、そういうことですか？

岡本澄久地域福祉課長補佐兼地域福祉係長

災害ボランティアについても、同じ保険になります。

災害ボランティアとして活動されるに当たって、この保険に入って活動していただくという形に……、その前の永江議員が言われた分は、もしかすると、ボランティアの保険というよりもイベントをしたときに参加された方に対するの保険のことを言われてるかと思えます。

以上です。

永江ゆき委員

この数には、それは入ってないってことですか。

岡本澄久地域福祉課長補佐兼地域福祉係長

イベントの分については入っておりません。

永江ゆき委員

そうしたら、活動団体を立ち上げたときに入るやつは入ってますか。

藤田昌隆委員長

もう一回質問の意味をどうぞ。

永江ゆき委員

市民活動団体が入る保険は入ってますか。

岡本澄久地域福祉課長補佐兼地域福祉係長

団体として入られるんですけれども、そこに個人名を書いていただいて、実際活動される方の数が入ってくる形になります。

永江ゆき委員

その保険は、年に1回ですよ。

岡本澄久地域福祉課長補佐兼地域福祉係長

保険期間が4月1日から3月31日となりますので、4月に入られれば3月末までですけど、年度途中で加入された場合については、入られた翌日から3月31日までという形になります。

永江ゆき委員

そうしたら、令和3年度が1,225人だったってということで、減ってるってということですよ。

市民活動団体が減ったってということですか。

岡本澄久地域福祉課長補佐兼地域福祉係長

最初にお話差し上げたとおり、実際にボランティアとして活動されるときに入られる保険となります。

加入されてるだけで活動されてない方も、もしかしたらいらっしゃるかもしれないんですけども、令和2年度、令和3年度が減ってる要件としては、ボランティアの方が活動する

場がコロナの関係でかなりなくなっていた状況がありまして、その関係で活動されないということで、保険も入られなかったケースが多かったのではないかと思います。

永江ゆき委員

そうしたら、福祉ボランティア登録者数は、入った人数で指標がなされるっていうことですね。

岡本澄久地域福祉課長補佐兼地域福祉係長

そのとおりです。

藤田昌隆委員長

次の質問よろしいですか。

中川原豊志委員

ボランティアの登録者数については、このデータがベストということで取られたんだと思うので、私は別にそれはそれで仕方がないと思うのでいいです。

一番気になるのは、高齢者福祉乗車券を事業化して、七、八年くらい経ったかな。

5,000円の乗車券を1,500円で買えるというすごくいい制度なんですよ。

これが令和元年度から3年度に、コロナの関係っていっても170人も減ってるという状況なんで、最初の頃はPRを結構されたような気がするけど、最近あんまり広報されてないのかなっていう気もするし、なぜこれが伸びないのかなって。

去年購入した人は、便利さが分かってあるけんまた買うとやろうばってん、これが減っていくのは、本当にコロナの問題だけかなって思うんだけど、その辺どういうふうに捉えていらっしゃるでしょうか。

竹下徹高齢障害福祉課長

発券の実績としては、令和2年まで伸びてきてたのが、令和2年度になってちょっと落ちて、令和3年度がさらに落ちたという形で、要因としてはコロナの影響が一番大きいのかなと思ってます。

おっしゃられるようにPRが足りないっていうのもあるのかなとは思いますが、どういったPR方法があるか検討していきたいと思ってます。

以上です。

中川原豊志委員

委員会でも話をしたこともあったと思うんですけど、広報のやり方をちょっと検討してほしいなというのと、購入する場所をもう少し簡素化できないのかなと。

市役所に本人が来ないと買えない、まちセンに事前に申し込んでおけば、その日か指定日に取りに行かないといけないというのかもしれないけど、まちセンでももう少し簡単に購入で

きるような施策を考えていただいて——やっぱり高齢者の外出の機会をつくることによって、健康寿命も保たれると思いますので、その辺もうちょっと——この目標値640人に向けて、そういう利用しやすいような広報活動も含めて、やっていただきたいと思います。

まちセンの取組については、ほかに何かできる方法ってないですか。

竹下徹高齢障害福祉課長

確かに、まちセンでも今のところ、うちのほうで予約してもらって、職員が出向いて販売をするという形になってますので、その辺も市民協働推進課と協議をさせてもらって、簡単にかというか、予約なしでもまちセンへ行けば買えるっていう状況に持っていければいいかなと思ってます。

ただ、担当課との協議が必要になるとと思いますので、そういったことも検討はしていきたいとは思っております。一度来ていただくっていうのは、その方がバスに乗れる状態なのかを確認しているという意味で、1年に1回は市役所に来てねっていう形にしてるところもあります。

中川原豊志委員

ミニバスに乗って行った場合に、市役所で停まんミニバスもありますんでね。その辺もう少し柔軟に考えていただきたいと思います。

もう一点だけいいですか。

健康増進課の分の、人口千人当たりの出生率っていうのは、指標を立てたときは9.67人あったのが、次の年は8.3人に下がって、また次の年には8.6人に上がったとか、すごく難しいと思うとよね。

子供をつくってくださいばかりも言えん……、そこもあるとやろうばってん、婚活パーティーぐらいせんと結婚せんのかもしれん。

鳥栖市に住もうかと思ったけど、なかなか適当な住宅地が見つからんとか、そういった市全体のこともあるけど、この指標にされた理由をもう一回教えていただけますか。

名和麻美健康増進課長兼保健センター所長

総合政策課と計画策定の協議をする中で、このほかに上がった候補が、合計特殊出生率で、一人の女性が、一生涯に何人子供を産むか。

15歳から49歳までの女性が、何人の子供を産むかっていうのが多く指標にされるので、こちらでどうかっていう案が上がってたんですけども、国とか県は毎年数値が出ますけど、市町の単位になると5年に一度しか数値が出ないので、この計画の中で5年間同じ数値を使うのはどうかということだったので、それに代わる出生を表す数値はないかというのが出生率となったわけです。

けれど、この少子高齢化の中で、数値が上がるのが目標値で可能かというのは、全国的に下がっていつてますので、鳥栖だけ上がるというのは、大変難しいことだと思ってます。

要は、全国的に下がる中で、子育て世代が鳥栖に来ていただかないといけないっていう数字ですので、よりなだらかに落ちるのか、横ばいか、欲を言えば少し増というところの数値となっております。

中川原豊志委員

難しい指標を出したなと思って。

健康増進課で出してるけど、もちろん、こども育成課も子育てしやすいまち、並びに住みやすいまちとなると、住宅政策とかそういったものも含めて必要かもしれないし。

だから、健康増進課だけじゃなくて庁内一丸となって、こういう政策をやっていただきたいんで、音頭をしっかりとっていただいて進めていただきたい項目だと思います。

よろしくをお願いします。

藤田昌隆委員長

特定健康診査受診率は、国の目標値が60%だからと説明があったと思うんだけど、国が60%と思う理由は？

名和麻美健康増進課長兼保健センター所長

なぜ60%かっていうところは……

藤田昌隆委員長

なぜこの質問をしたかというと、例えばコロナでいろんなあれを持ってる人がっていう話も出てるし、果たしてその60%ぐらいでいいのかなという疑問があるからね。

今、コロナが出てきよるけんあれかもしれんけど、それにしても低いんじゃないかなと思ったから、その辺は理解された上で目標値をそのまま60%にされたのかその辺を知りたくて。

名和麻美健康増進課長兼保健センター所長

ここに、令和元年度からの受診率を上げておまして、令和元年度が44.3%となっておりますけれども、40%に上がったのはここ数年の話で、もっと前は20%、30%台という低い数値でございました。

それで、受診勧奨と特定健診の必要性を随分伝えて、やっところ数年で40%台に上ったところでございます。

本当は100%受けていただきたいところですけども、当面の目標としては、60%を目指しているところです。

藤田昌隆委員長

前までは20%ぐらいの数字の動きだったのが、44.3%になった原因としては、広報がうま

くいったとか、医師会との連携がうまくいったとか、その辺の関係は？

名和麻美健康増進課長兼保健センター所長

先ほど言われました広報ももちろんですけども、集団健診と個別健診と両方併用で行っておりますので、医師会の先生方の理解ももちろんですし、あとは、集団健診をするときには、フルコースの日ということで、がん検診との併用をして、1日で特定健診もがん検診も受けられる日を増やしたりしたことで少しずつ増えてきております。

それと、足で稼ぐとってはなんですけど、やっぱり健診の大切さを一人一人にお話しして受け続けていただくことの重要性をお伝えしてきているっていうことも一つだと思います。

藤田昌隆委員長

要するに、いろんな工夫があった上で、20%が40%になったということですね。

ということは、この40%というのは、自己評価としては満点に近いぐらいいってるのかなと感じました。

それともう一つ、相談支援事業年間利用件数で、1万427件相談されてるということは、ある程度問題解決ができてるのかなと思うんだけど、実際に相談されてきた方が、何%ぐらい問題解決ができてるか分かる？

竹下徹高齢障害福祉課長

この相談支援事業が、お悩み相談的なやつじゃなくて、障害者の方がこういうことで困ってるんですっていうのに対して、こういうサービスがありますっていうところでつなげていきますので、門前払いとかいうのはほとんどないとは思ってます。

グループホームに入りましょうとか、就労支援施設を紹介しますとか、そういったそれぞれの相談内容に応じて提供できる福祉サービスを紹介させていただいているので、ほとんどの場合はそういったところにつながっていると考えています。

藤田昌隆委員長

例えば、こういうところに行きなさいと、きちんとその人が行って最終的にどういう形で助けになったのか、結局そこで切れたのかとか。

そういう追い込みというか、最後まではやってない？

1万人の人間が相談したやつを全部するのは難しいやろうけど、相談支援という形を取るなら、最後まできちんと見てやらないと、それは支援にならん。

ただの相談窓口、相談して終わりですということにならんかなと思って。

問題解決が8割できてますとか、そういう自己評価は？

古賀達也健康福祉みらい部長

課長が申しあげましたように、相談支援の利用でサービスの紹介という部分もございます。

いろんな福祉の障害者のサービスに当たりましては、認定を受ける必要がありまして、認定を受けるに当たりましては、サービスの計画書みたいなのをつくっていきますので、1万人全部じゃないんですけど、障害のサービスを受けるときには、利用計画みたいなのがあって、それをずっとこういうやつを受けてますというような制度もありますので、全部じゃないですけど、そういうことで把握してる部分もございます。

以上でございます。

藤田昌隆委員長

何%ぐらい解決するのかちょっと分かりませんでしたけど、これはお願いですけど、やっぱり1万人も来て、それだけみんな悩みを持ってらるわけですから。

それを1%も多く、1人でも多く問題解決につなげてもらうように、ぜひお願いしたいなということでございます。

以上です。

飛松妙子委員

今のところなんですが、就労支援も御相談があるということでしたが、就労支援の中で、在宅の就労支援っていう相談は何件ぐらいあったか、今、分かりますか。

竹下徹高齢障害福祉課長

令和3年度の実績ですけど、就労継続支援A型の相談が1,184人、B型が2,545人、就労定着支援というのが57人という実績になっております。

飛松妙子委員

ありがとうございます。

在宅の就労支援の相談はなかったですか。

今までそういう相談事があったかどうかをお聞きしたいんですね。

竹下徹高齢障害福祉課長

今の数字は、在宅か施設に入所しながらの就労支援という区別はしてないんですけど、例えばグループホームとかは、一応在宅という扱いをするので、グループホームにいきながら、就労支援施設に行ったりっていう方も多くいらっしゃいますし、当然、自宅から事業所のほうに通われているっていう方もいらっしゃいます。

数については、ここには持ってきてないので、すいません。

飛松妙子委員

私が聞いている在宅就労支援は、自宅にいて仕事をしている、仕事を請け負って自宅で仕事ができる、その在宅就労支援なんです。

そういうのが鳥栖市で今まで相談があったかどうか、そういう支援をしたかどうかをお聞

きしたいんです。

竹下徹高齢障害福祉課長

ちょっとそこは把握をしておりません。

飛松妙子委員

ほかの方、担当者の方も分らないんですね。

今、在宅就労支援がかなり注目をされておまして、就労支援といっても、A型、B型に行けない方もいらっしゃる、自宅で就労をしないと仕事ができないという方もいらっしゃいますので、そういう方々の支援が今後、必要になってくるかなと思ってますが、鳥栖市において、そういう相談体制というのはできますでしょうか。

竹下徹高齢障害福祉課長

今までは、鳥栖・三養基地区で、キャッチという相談支援センター1か所だったんですけど、今年から光風会と若楠療育園を増やして3か所体制にして、光風会については、主に精神疾患の方、若楠療育園については、児童の方という形で、専門性を持たせて相談窓口を増やしたような形にしています。

そういったとこで、間口は少し広がってるのかなとは思ってます。

在宅での就労支援が、今の福祉サービスにあるかは私も把握してないんですけど。

ちょっとその辺は、今、お答えできないので勉強させてください。

飛松妙子委員

今後、在宅の就労支援というのがとても重要になってくると思いますし、在宅の就労支援の中で、仕事ができるようにしていく移行支援というのが出てくると思います。

例えば、高校3年生とか大学生とかだと、高校3年生からしか移行支援が受けられないとか、大学生だったら大学4年生とか、2年間だったら大学2年生からしか移行支援が受けられないような仕組みにはなってるんですが、障害を持ってる方にとっては、それで間に合う方と、例えば難病の方で、進行性型だと高校3年生とか大学4年生からだと身体的に間に合わないという場合もあつたりしますので、可能性があるならば、そういう就労支援、移行支援が早めに受けられるような仕組みも鳥栖市として整えていけたらと思います。

今、デジタル人材不足とかも出ておりますので、在宅就労支援ができると、この、認め合い、支え合う高齢者・障害者福祉の推進というところにつながっていくと思いますので、令和3年度まではそういうことがなかったと思うんですが、令和4年度以降に期待をしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続けてもいいですか。

健康増進課にお尋ねしたいんですが、ここに数字が具体的には表れてないんですが、3歳

児健診の受診率が99%近くいってることなんですが、妊娠から3歳までの支援がとても重要だということで、国のほうも、特に0歳から2歳児のところを重要視されておりますし、こども家庭庁ができるということで、ここの分の取組が今後とても重要になってくると思います。

その中で、令和3年度、また、現在進めている国の施策と鳥栖市が進めている施策、ここはもう鳥栖市としてやってるよっていうものがあれば、ぜひここで御説明をいただけたらと思うんですが。

名和麻美健康増進課長兼保健センター所長

先ほど言われましたとおり、指標にはないんですけども、妊娠中から3歳の就園前までの施策といたしましては、母子健康包括支援センターがまさにその目的を持って設置をしております。

妊娠届のときから、家庭のいろんな御事情だったり、不安はないか、あと、お仕事してある方の状況とかも聞きつつ、最初の支援を行っているところです。

その方たちが転出されずに出産をされれば、赤ちゃん訪問に行き、その後のフォローや予防接種だったりをみて、体重の伸びの心配のある方は、継続支援をしつつっていうような伴走型支援っていうのを国が打ち出しておりますので、そういったところでの支援を少しずつ進めているところでございます。

飛松妙子委員

ということで、指標には載ってないんですが、今後、国もそういうふうに進めていく中で、この指標にプラスするとか、そういうことを今後、考えていらっしゃるのかどうかお聞きしたいんですが。

名和麻美健康増進課長兼保健センター所長

現時点で指標をプラスするっていうことは考えておりませんが、さっき、大きな指標を立てたあとと言われた出生率が、まさにそうだと思うんですけども、全国的には落ちているという中で、全国よりも緩やかにだったり横ばいだったり、そういうようなところが、健康増進課だけの施策ではもちろんできませんで、その後の保育園のことですとか、経済的なことですとか、通勤の近さだったり便利さだったり居住の環境、その後のいろんなところを含めたところでの指標が出生率になるのかなと思っております。

飛松妙子委員

よくぞ御答弁いただきました。

この出生率の中で、そういう対策をしていく中でこういう結果が出ましたということ、この総合計画の御報告に対しての質疑応答でそういう答弁が出てくると、どういうことをし

てこういうふうにつながってるなというのが分かります。

この指標には出てませんが、次回からはそういうことを政策としてやった結果こうなりましたということを、御答弁いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

一旦切ります。

藤田昌隆委員長

ほかに。

中川原豊志委員

今度は、こども育成課にいいですか。

0歳から2歳児の保育供給量は、令和元年度が957人で、令和3年度で1,027名。

これは、企業型とか認定こども園とかが増えたという話がありましたが、現時点で足りてるのか足りてないのか、待機児童が発生しているのか、その辺の状況をまず教えてください。

林康司こども育成課長

令和3年度で1,027名の件数を記載しているところでございます。

議会等の一般質問でもお答えさせていただいておりますように、入所待ち児童は毎年発生しております。

主な年齢構成といたしまして、0、1、2歳の入所待ち児童が一定数いらっしゃいます。

令和3年度の1,027人というところですが、年間を通しての入所数に対しましては、ちょうどぐらいの数になっております。

それでも、入所待ち児童数は、その時点でも発生はしておりますけれども、その多くは、育児休業給付金の支給対象になるために、入所待ちになっていないといけないという要件であるという方々の人数がありますので、その分がほとんど占めているものと捉えております。

中川原豊志委員

令和7年度の目標値が1,126人で、あと100人増やさないと見えないけど、本当に100人増やさないといけないのかなって思ったわけ。

今、大体ちょうどぐらいなのに、100人の枠を増やすために保育園を新設してもらわないかとか、各保育園にあと10人ずつ0歳児枠を持ってもらうことをお願いせないかとか、それが本当に必要なのか。

この目標数がどうなのかというのを確認したい。

林康司こども育成課長

目標数の1,126人につきましては、第2期鳥栖市子ども・子育て支援事業計画を策定する際のニーズ調査に伴う数値でございます。

このニーズ調査は平成30年に行っておりますので、今後2人目、3人目とか御予定される

方がいらっしゃれば、そういったところのニーズの数が反映された数字かなとは捉えております。

来年度から3期に向けて、またニーズ調査等を行う予定としておりますし、今後も申請者数や入所待ち児童の推移を考慮しつつ、その辺の数字の見直し等は考えていきたいと考えております。

中川原豊志委員

千人当たりの出生率が1%になれば、0歳から2歳の供給量も絶対必要になってくるんで、ここは譲れんよと言っていたら一番いいところなんですけどね。

先ほども言いましたように、市内全体でこれからこの辺をどういうふうにか考えるか検討していただいて、絶対無理ならば無理してする必要もないし。

ここを譲れんならば頑張っていたらいいという要望をして終わります。

樋口伸一郎委員

1個だけです。

人数を書いてあるところは、人数とそのパーセンテージが書けんかなと思うんですけど。

例えば、出生率はパーミルで書いてあるじゃないですか。

放課後クラブは、児童数なので人数でいいんですけど、0～2歳児の保育供給量は、目指すべきところが増えていってるのは分かるんですけど、供給量が100%になればこの人数が何人になろうか満たされてるっていう形なんですけど、仮に減ってても、少子化になっていくということならば、人数は減るけど供給率は100%っていうのも出てくるんですよ。

さっき副委員長が言った件もそうですけど、必要に応じて見ると、ただ増加をたどることが傾向的に良いと言えるものでもないところなので、人数は人数で書いていいんですけど、その供給量が何%なのかを書いたほうが分かるなと思って。

人数だけだと、減った場合でも供給量は満たされることがあるし、増えた場合でも逆に供給量としては満たせてないときもあるわけなので。

今すぐ変えられるようなところじゃないでしょうけど、総合政策課と協議をするなりして、説明ができるように、ぜひ検討をしておいてほしいなと思います。それだけです。

質問じゃないので、ここでお答えは要らないのでよろしくお願ひしときます。

田村弘子委員

3歳児健診受診率のところ、100%の把握を行っておりますということだったんですけども、100%の把握ができていますでしょうか。

名和麻美健康増進課長兼保健センター所長

1歳半健診と3歳児健診については、100%把握をしております。

一番心配なのは、所在不明で亡くなったりとかいうようなことで、健やかな子供を見守るのと、また、本当に対極で、知らないうちに亡くなってるっていうのが一番心配なので、受診率100%は難しいけど、把握は100%しております。

田村弘子委員

ありがとうございました。

それと、休日救急医療センターの小児科医配置率が100%になってるっていうのが、とてもありがたいんですけども、休日救急医療センターで対応が難しかった小児のお子さんは、どこか大きな病院を紹介されたりということがあるのでしょいか。

名和麻美健康増進課長兼保健センター所長

入院等が必要な方につきましては、久留米大学だったりを御紹介することになりますし、もちろん聖マリア病院も含めて大きな病院に御紹介という形になります。

田村弘子委員

久留米医大や聖マリア病院を紹介しているというところでの要望なんですけれども、子どもの医療費助成制度で、未就学児のみ、久留米医大や聖マリア病院もこの制度が使えるんですけども、未就学児以上は窓口負担になってくるっていうところを見直して——未就学児ができているのであれば、鳥栖市内に小児科の救急外来がないというところで、県外の病院に搬送されてると思うんですよね。

なので、この未就学児のみっていうところをもうちょっと拡充していただけたらなと。

県との協議も必要かと思うんですけども、前向きに取り組んでいただけたら子育て世代がとても助かると思いますので、強く要望したいと思います。お願いいたします。

藤田昌隆委員長

頑張りますとか、返答は要りませんか。

田村弘子委員

ほしいです。

林康司こども育成課長

子どもの医療費の県外受診につきましては、いろいろとお声を頂いているところでございます。

県内の他市町で取組を考えられた際に、県との協議で、やはり県内統一してっていうところもありますので、こういうお声がだんだん大きくなってますというようなことも含めて、協議していきたいと思っております。

田村弘子委員

よろしくお願いいたします。

中川原豊志委員

福祉ボランティアについて、もう一回いいですか。

ボランティア連絡協議会の総会が、6月か7月くらいにあってると思うんですね。

委員長と私が出席をさせてもらって、そのときにやっぱりコロナの関係でボランティアをする方がだんだん減ってきてるという話があっておりまして、このままじゃ、この連絡協議会も運営できるのかという話もあってたんですけども、福祉ボランティアの登録者数というのを上げてる以上、ボランティアの数が増えると考えてあるとやろうばってん、ボランティア連絡協議会とかそういったところに、市として何か支援しているっていうか、ボランティアを増やすための活動というのは何かあるとかなって思ったんですけども。

岡本澄久地域福祉課長補佐兼地域福祉係長

ボランティア連絡協議会に加盟されている、ボランティア団体についての支援策についてでございますが、まず、団体に対して助成金を渡してるっていうことが1つ。

もう一点が、新たにボランティア活動をしたいという人を増やしていくところが必要ということで、一般市民向けに講習会を開いて興味を持ってもらう機会を増やしたりとか、もしくは実際活動されているボランティアさんとのマッチングをしたりとかそういった活動をしております。

中川原豊志委員

そのときに言われたのは、ボランティア連絡協議会に加盟しているボランティア団体等に幾らか助成してらっしゃるって聞いたんですけども、その助成金の受け取り方がえらい面倒くさくなったと。

今までは申請すればよかったけど、申請じゃなくて実績とか何か出さんといけなくなったけん、申請しにくくなって申請してないとかいう話もあってたんですが、何かそういう変更とかで、ボランティア数が減ったとかそういうことはないのかなと思って。

岡本澄久地域福祉課長補佐兼地域福祉係長

助成金の変更点でございますが、令和3年度までについては、運営費助成ということで助成金のほうは支払われておりましたけれども、今年度から事業費助成ということで、助成の仕方が変わっておりますが、申請とか実績報告とかそういった手続関係については、これまでと変更はあっておりませんので、手続が難しくなったとかそういったことはありません。

もう一点、申請がしづらくなったとかいう形ではなくて、コロナの影響で、各団体さんの活動が、令和2年度、3年度なかなかできてない。

例えば、福祉施設に行ってボランティアをされてたところが、福祉施設に入れなくてとかそういうところで活動ができないとかがあったりして、活動がストップしてるっていうところ

ろで、助成金を希望されないとかそういった状況はございました。

以上でございます。

中川原豊志委員

担当課が考えているのと、実際に申請されて助成金をもらってある方とは、考え方が食い違ってるかもしれない。

私には制度が変わったけんもらいにくくなったとか、皆さんどうされてありますとかいう話も総会ではあってたんで、そういう形として、原因かどうか分からんけど、よかったらそういう団体さんと、今後また協議の場でも持っていて、何か問題点があったら良い方向に改善する方法がないかどうかちょっと考えていただきたいな。

コロナ禍だけが減少原因になったんじゃないのかもしれないと思ったものですから、ちょっと御報告をさせていただきました。

岡本澄久地域福祉課長補佐兼地域福祉係長

運営費助成から事業費助成に変更する際も、各団体回らせていただいて、説明をさせていただいて、了解を取った上で変更となった経緯はございますが、実際運用していくに当たって、また、実際やってみてっていうところも議員が言われるとおりにあるかと思しますので、その辺りについては、また聞き取り等を行っていきたいと思います。

藤田昌隆委員長

今、ボランティアという言葉が出たけど、何でもかんでもボランティアで済ませようという動きがあるのが市役所だと私は感じてるんです。

何でも地元をお願いして、保険はあっても——ボランティアの意味っていうか、お金を出しても安く——いろんなところで協力してくれる、これも私はもうボランティアの中に入れていいかなと。

ボランティアだとお金を払わんでいいとか、それぐらいの意識しかないような気がするし、今は何でもかんでもボランティアで済ませる時代じゃないし、しかもそのボランティアをするのは、高齢者じゃないと時間もないし、若い人だって、もう0歳児から子供さんを保育園にやったり幼稚園にやったりしてるわけ。

それを考えたら、ボランティアの考え方を一回リセットして、どの範囲までがボランティアか、ぜひ考えてほしいなという希望です。

あと1点。福祉乗車券で、この前の議会報告会の中で、ある区長さんが、うちの辺りはもう高齢者になって免許証返納しとるけどミニバスもなかなか来ないし、オンデマンド交通もきちんと動いてるわけでもないし、もう、うちあたりは買物難民やもんねと。

それこそ、神辺町とかあの辺とかは、これまでどおりならもう死ぬと。

だから、ミニバスの路線をむちゃくちゃ増やすか——それからこういった乗車券も、いつそのこと、何歳以上から無料でやるという形ぐらい思い切ってせんと、問題解決はせんなどという気がしたんですが、部長いかがでしょうか。

古賀達也健康福祉みらい部長

確かに、そういった買物難民というの也被われております。

鳥栖市におきましては、買物支援サービスの提供店等を募って一覧表にして御紹介等をしたこともございますので、今後とも高齢者の支援におきましては、いろんなニーズもありましようし、いろんな工夫もやっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

藤田昌隆委員長

その区長さんは、タブレットを何歳以上のところに配付して、簡単に注文できるようなものをしたらと。学校もやってるんだからと。

防災の時にはそういう、電話を貸すやつがあったろう。ああいうのと同じような形でしたらいかがかなという提案です。

以上です。

永江ゆき委員

先ほど委員長がおっしゃったボランティアの件ですけど、ボランティアが少なくなっているのはコロナだけじゃないと思うんですよ。

先ほどもあったんですけど、ボランティアの登録者同士をつなげるとか何かされてますか。

岡本澄久地域福祉課長補佐兼地域福祉係長

ボランティアについても、幅広く個人で活動される方、団体で活動される方、ボランティア協議会に入っている方、市民活動センターに登録されてる団体さん、いろんなボランティアさんがいらっしゃるかと思います。

そういったところを網羅して施策を実施しているようなことはございませんけれども、地域福祉課のほうで把握させていただいてる福祉ボランティアというところでいくと、ボランティア連絡協議会加入団体さんを主に福祉ボランティアという扱いをさせていただいております。

狭い形ではございますけれども、ボランティア連絡協議会に加入されている団体さんでの交流とか、一つの団体だけではなくて団体間の交流ができるような場といったところをつくらせていただいている形でございます。

永江ゆき委員

それは年に何回ぐらいされてますか。

岡本澄久地域福祉課長補佐兼地域福祉係長

ボランティア連絡協議会の活動というところがございますけれども、先ほど出ておりました総会であったりとか、講演会だったりとか、加入されてる団体の会員さんとかが入られるのが年2回程度、それ以外であると月1回程度、各団体から出られている役員さんは会議の場を設けて活動をしていただいている状況です。

永江ゆき委員

こういうボランティアをされてる方って本当に貴重だと思うんですね。

自分のことプラスアルファで人のために動くってなかなかできないですし。

これから災害とかに備えるっていうプラットフォームをつくろうとか、貧困世帯に食料配付とかをされてる中で、プラットフォームってすごく大事だと思うんですね。

みんな自分のことで精いっぱいの中、ボランティアの方々って人のために動こうっていう方が多いので、せっかくならそういう方たちを大事に育てて行くことがとても重要じゃないかなと思います。

そして、さっき、藤田委員長もおっしゃったように、無料で動くってすごくきつい世の中になってます。

昔はいろんな方がボランティアをされてましたけど、それができないような時代になってます。

今回のコロナによる生活困窮者の50万円という事業ですが、あれは人件費まで出るっていうことで、すごく皆さん助かってあるんですね。

で、今、市民活動団体に10万円、30万円—10万円のやつは人件費が出ないんですよ。

先ほどおっしゃったように、事業に対しての補助金だから。

事業に対しては出るけど、人件費がない中でやってあるので、やっぱり使いづらいつつとか、その事業計画書もなかなか出しづらいつつとか、決まり事がすごく多いっていう声を、中川原委員がおっしゃったように私も伺ってます。

で、だんだん、その補助金をもらわないようになっていってるっていう現場の声もすごく聞くので、ぜひよかったら、書類も簡単にできるように、市民団体とかボランティアを育てるような支援をしていただけたらなと思います。

よろしくをお願いします。

飛松妙子委員

ボランティア活動についてです。

岡本さんには以前にもいろいろと御質問させていただいたんですが、運営費から事業費の補助金に変わったということで、先ほどから出ているように、事業費だけではボランティア

するのも難しいんですという声を私もお聞きいたしました。

このボランティア連絡協議会が、以前は24団体ほどあったのが、現在14団体で、県にも所属しないといけない。県に会費を1万円渡さないといけない。

ボランティア連絡協議会の会費は、1団体1,000円ですと。

ということは、1万4,000円の会費の中から1万円県のほうに捻出して、残り4,000円で鳥栖市のボランティア協議会の事業をしないといけないんですと。

とてもじゃないけど足りませんというお声もお聞きしましたし、また、会長、副会長をこの中から出すということで、団体が脱退をしていきましたと。

ここにちょっと課題があるのかなと思いますので、であるならば、このボランティア連絡協議会に支援をできるような仕組みができないのかと。

大きく言えば市役所の方々が1人ずつボランティア団体に所属していただいて、その支援ができると、ボランティアの人たちがどういう事業をしているのかとか、どういうところで困っているのかとか、課題は何なのかとかそんなことがいろいろ見えてきて、ボランティアをしていく、活動していく、携わっていく方々への支援につながっていくのではないかなと思っています。

運営費から事業費に変えたっていう経緯も少しお尋ねして、思ってるのと違う使い方をしているようなお話も伺いましたが、やっぱりボランティアっていうのは、無償で自分の時間を使ってやっていただいているので、そこは少しは多めに見てもいいのではないかなと思います。大きい金額を渡してるわけではないので。

報告書関係も出すのも大変っていうのであれば、ここを支援する仕組みをつくっていくとか、ボランティアの人たちも高齢化して、ボランティアをする人がだんだんいなくなっている。

じゃあ若い人を入れればいいじゃないか。若い人たちって、ずっと働いてるんですよ。定年も65歳まで延びました。

そんな中で、65歳からボランティアをしてくださってことになるかと思うんですが、65歳以上の方でも働いていらっしゃる方もたくさんいらっしゃいますので、このボランティア活動をもっともっと継続をしていただくためには、何をしていかなくちゃいけないのかと。

福祉だけでなく、いろんなところにも関わってくると思っておりますので、ぜひここはもう一度ボランティアの人たちの意見を吸い上げて——御説明して一応納得していただきましたって、納得していただいたんだけど、本当に大丈夫なんですかというところをフォローしながら、次につなげていかなければいけないのではないかなと皆さんの御意見をお聞きしながら、最後に一言言わせていただければと思いました。

ぜひこのボランティア活動団体への支援の継続ができるようお願いしたいと思います。
以上です。

藤田昌隆委員長

ほかにありますか。

〔発言する者なし〕

なければ、以上で終わります。

執行部の準備のために暫時休憩をいたします。

午後 2 時 43 分 休憩



午後 2 時 58 分 開会

藤田昌隆委員長

再開いたします。

続きまして、教育部より御説明をお願いいたします。

佐藤正己教育総務課長

まず、教育総務課関係分から御説明いたします。

令和 3 年度指標実績の進捗状況一覧の 5 番、子どもが心豊かに育つまち、3. 安全で安心して学べる教育環境づくりの建築後又は大規模改造事業実施後 30 年以上経過した学校数といたしまして、令和元年度の基準値は 3 校、実績値として 2 校、目標値として 1 校でございます。

エレベーター設置小中学校数（累計）、活動の分で、令和元年度基準値 2 校、令和 3 年度実績値 2 校、目標値 3 校となっております。

以上でございます。

古賀泰伸学校教育課長

続きまして、学校教育課分について説明させていただきます。

一覧表の 5 の 2. 未来を創る子どもを育む教育の推進。

4 つ指標を示させていただいております。

小学校学習状況調査到達基準達成状況につきましては、県が独自に行っております、佐賀県小中学校学習状況調査で設定されております到達基準の達成状況についての目標となって

おります。

令和3年度につきましては、78%というところで、令和7年度までに100%としております。

今年度につきましては、11月30日、それから12月1日に、この調査が実施される予定となっております。

続きまして、実技調査体力合計点数につきましては、毎年行われております、全国の体力テストのこととなっております。

目標値としましては、50点というふうなところで設定をしております、令和3年度につきましては、48.9点というふうなところとなっております。

今年度、全国の体育テストにつきましては、実施されておりますが、まだ結果は届いておりません。

届いたときにまたできるかと思えます。

続きまして、コミュニティ・スクールの取組中学校区数ですけれども、こちらにつきましては、目標値4校区につきまして、令和4年度本年度、4校区全てに設置することができております。

ここは現時点において目標値を達成したこととなっております。

続きまして、不登校児童・生徒の不登校の状況に改善が見られた割合につきましては、目標値を80%としておりまして、令和3年度は62%となっております。

各中学校に、生活補助員、学校生活補助員のほうを配置して取り組んでおりますし、教育支援センターなどでも取り組んで、改善を目指して現在取り組んでいる状況でございます。

以上です。

牛嶋英彦生涯学習課長兼図書館長

続きまして、生涯学習課分について御説明をいたします。

基本目標の1. 自然との共生を図り、未来へつなぐまちの施策3. 魅力ある歴史的資源の保存・活用・継承についてでございますが、指標といたしましては、展示会・見学会・講座等の件数及び参加者数を掲げておりまして、目標値年間7,000人としておりますが、令和3年度におきましては、2,071人ということになっております。

コロナ禍において人数等を絞った開催など、それから中止になったものなどもございましたので、令和3年度についてはこういう数字になってきております。

それから、勝尾城筑紫氏遺跡葛籠城地区の公有化につきましては、目標値は93.4%の公有化を目指しておりますが、現在81.5%にとどまっているところでございます。

こちらにつきましては、引き続き、目標値に向かって、地権者等との交渉を行ってまいり

たいというふうに考えているところでございます。

続きまして、次のページになりますが、基本目標4．誰もがいきいきと暮らせるまちの施策6．自己実現の喜びにつながる生涯学習の推進でございますが、指標といたしまして、生涯学習講座の参加者数を挙げております。

こちらは市民協働推進課が所管いたしております、まちづくり推進センターにおきまして講座等を開催しております、その参加者数を指標としております。

目標値は年間1万7,000人でございますが、令和3年度実績といたしましては、6,939人となっております。

こちら先ほど申し上げたとおり、コロナ禍においてまちセンの閉館等もございました。それから、人数を絞った講座の開催もございましたので、こういった数字になっているところでございます。

次の資料といたしまして、図書館資料貸出利用者数を掲げておりまして、こちらは目標が年間11万人としておりますが、令和3年度9万2,254人という状況でございます。

こちら、コロナ禍において落ち込んでおりました。

回復基調にはございますけれども、令和3年度においてはこういった数字になっているところでございます。

それから次に、施策7．人権が尊重される社会の実現といたしまして、指標が人権問題に関する学習会や研修会への参加者数ということでございます。

こちら、目標が年間3,200人に対しまして2,221人ということでございます。

こちら、コロナ禍において人数を絞って開催をしたものが多かったことから、こういった数字となっております。

それから、基本目標5．子どもが心豊かに育つまちの施策1．子どもを安心して産み、育てられる環境づくりのうち、放課後児童クラブの待機児童数を指標として掲げておりますが、令和7年度目標を、待機児童ゼロとしておりますが、令和3年度では38人の待機児童が出ておりまして、今年度におきましては委員会でもいろいろ説明してきておりますが、夏休みなどの長期も含めまして145人待機児童が出たところです。

こちらにつきましても目標値であるゼロに向けて、担当課としましては、施設整備を行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

それから、施策4．青少年の心豊かな育みの推進ということで、放課後子ども教室の参加子ども数を指標としておりますが、目標値9,500人に対しまして、実績値として6,580人ということでございます。

こちら、コロナ禍において、開催数が減ったことによるものになります。

以上でございます。

藤田昌隆委員長

説明が終わりました。

質問のある方は挙手の上、お願いします。

〔発言する者なし〕

不登校児童・生徒の不登校の状況に改善が見られた割合ということで、令和3年度実績値で62%、目標値が80%とあるんですけど、こういう児童数が何人がいて、どういうふうに改善したのか。学校に行ったから改善したのか。

それから、こういう方法でやって、不登校の子供が減ったとか。

それを全体の数から、どうやったらこういう結果が出たのか、それをお願いいたします。

古賀泰伸学校教育課長

数値としましては、令和4年1月末現在で報告させていただきます。

小中学校合わせて、人数としましては117名。改善が見られた児童生徒数につきましては、72名ということになっております。

この改善というふうなところにつきましては、県が示しておりますチェックリストというのがございます。

こちらにつきましては、欠席数が減っているのかがまず一つ。

それから、不登校の累積日数が減少したというふうなところで、どの程度——完全不登校だったのが解消されてきたであるとか、先ほど言いました、出席日数が10日間を超えたとか、そういうふうなチェックリストがございます。

チェックの内容としましては、大きな項立てとしましては、不登校累積日数が減少した。

それから、登校状況が改善された。保護者との関係が改善された。要録上の出席日数が増加した——要録というのは年度末に書類として提出する分でございます。

それと関係機関との連携が改善されたというふうなチェック項目がございます。

これで改善が見られたというふうなところになりますと、何かしらの改善がつかますと、そこで改善したという判断をさせていただいております。

以上です。

藤田昌隆委員長

私が聞きたいのは、例えば、こういうことをやったから、不登校がなくなったとか、親を説得してどうのこうのとか。

そういう具体的な何をやったから、これだけの数字が出た。

要するに、これ高いんよね。

不登校というと、今までずっと問題になってきて、それが60何%とか、この数字が出たっちゅうのは、本当の成功例として見ていいのか。その辺です。

古賀泰伸学校教育課長

まずイメージとして、不登校という判断が、完全不登校だけではなく、欠席日数が30日を超えた場合に不登校というふうなところで判断されます。

こういったお子さんたちに対しては、やはり関係機関と連携を図る必要があります。

関係機関というのが、スクールソーシャルワーカーであったり、あとスクールカウンセラーであったり、そういったふうなところをまず活用していく。

で、家庭との連携を図っていく。

それから、そういったお子さんたちにつきましては、現在、教育支援センターへの通学といますか、通級、こちらのほうも進めておりまして、そこでの対応もございます。

また中学校におきましては、先ほど言いました、学校生活支援員というのがありまして、簡単に言えば別室登校——で、そこに職員を1名ずつ配置しております。

この方が子供に寄り添いながら、学習指導はもちろん、時には、寄り添いながら話を聞く。

こういったことで学校に行きやすい環境を整える。

小学校につきましても、現在、保健室登校であるとか、行きづらい子供たちが、少しでも学校のほうに入ってもらうために、別室登校ですけれども、登校してもらう。

こういった取組を行いながら、学校に足を向けてもらう。

そういったところを地道に取り組んできたところをございます。

どれが一番いいというのはありませんけれども、そういったことを総合的に取り組んでいくことで、改善が少しずつ図られております。

藤田昌隆委員長

最近の新聞に、不登校をテーマにして佐賀新聞も載っていたし。

今日見たら、下田県議が不登校に対して、インターネットで参加するような記事とかね、方法。

それから、教室に入る入り口を変えてみたりっていうのが、ここ何日間か載っているんよね。

その中で、すごいなと思ったんやけど。

古賀泰伸学校教育課長

例えば、先ほど下田議員さんの話も出ましたけれども、オンラインでの資料、そういったところにつきましても、そういった対象となるお子さんのところには、タブレットを渡して、オンラインでの授業参加っていうふうなところは、確かに行っております。

ただこれが、出席扱いになるのか。これはまた別の問題です。

学校に登校していませんので、これは出席とできるかについては、県や文科省、この判断も必要です。

現在の制度からいきますと、正式な出席ということにはなりません。

ただ、学習権はしっかりと守っていかなくてははいけませんので、そういった対応はさせていただきます。

藤田昌隆委員長

例えば、中学生浪人はないのか。

出席日数が足りんやったら……（「ない」と呼ぶ者あり）ない。

鳥栖市の中学校というのは、小学校もそうやけど、歳が来れば上に行かざるを得ない？

小学校もとうとう6年間行かんやったら場合でも、田代小学校卒業とか田代中学校卒業とはならない？

古賀泰伸学校教育課長

現在、中学校で留年というところは、鳥栖市内においては聞いておりません。

藤田昌隆委員長

聞いてはおりませんっちゃうか、実際に行っていない——要するに、強制的に押し出せるから、1年生、2年生がずっと繰り上げて、表面上は留年がないっちゃうだけで。

いや、ありませんじゃなくて。そういう人も恐らくたくさんおるんじゃないかなど。

出席日数がインターネットとかで取れんやったらよ。どっちが大事なのかよ。

出席日数が大事なのか、不登校を回避するのが大事なのか。どっちに軸足を置くかで決まると思うんよね。

だから、不登校で留年を増やすよりも——1人でも多く、実際に足りなくても、1回でも2回でも学校に行って、みんなと話すとか。

そういう動きをできるようにするのが、本当は自分たちの仕事だと思うんやけど。

その辺が判断が難しいっちゃうか。

軸足を置くのは本当の不登校をなくすことじゃないかと思うんやけど、いかがでしょうか。

古賀泰伸学校教育課長

今まで取り組んでいるのは不登校をなくす、もちろん改善、私たちはここに取り組んでいるわけなんですよ。

そのための教育支援センターであったりとか、別室登校の学校生活支援員であったりとか、そういうふうなところに取り組んでおりますので、それを少しでも解消する、1日でも登校してもらおう、こういったところに私たちは取り組んでるわけなんですよ。

先ほどの委員長さんのお答えからいくと、不登校対策、こういったところに、私たちは取り組んでいると。

その結果がこの62%というふうなところで表れていると考えております。

藤田昌隆委員長

了解しました。そこはいいです。

永江ゆき委員

教育支援センターに通っている子供たちが、学校にいつだったら戻れるのかっていう問いかけに、学校に戻らなければいけないなら、もう来ないということで、もう行かなくなったそうなんですよね。

教育支援センターに通う目的として、学校に戻すのが目的なのか、それとも、家から取りあえず出て、人とともに学ぶ時間を経験することが目的なのか。目的を聞かせてください。

井手崇雄学校教育課参事兼教育指導係長兼指導主事

実際そういったケースがあったというのは、今、お聞きして、私もびっくりしているので、またその件に関しては確認をさせてください。

みらいの設置の目標は、以前は学校適応指導教室という名称でした。

基本的に、学校の生活に適応させるという目的で、とにかく学校に戻すことを前提とした施設であります。

それが、今年度、令和4年度からは、教育支援センターみらいというふうに名称も変更をして、方針も社会的な自立を目的としております。

極端に申しますと、学校に必ず戻すっていうわけではなく、みらいも子供たちの学びの場ということで、無理やり学校に戻すよっていうような話はしない方針で現在進めているところです。

永江ゆき委員

そうであってほしいなと思っています。

取りあえずその子っていうのは受験をしたいと、高校に行きたいっていうことで、やっているんですけど、学ぶ場がやっぱりなくなってしまっているんですよね。

その親御さんとちょっとお話ししたんですけど、そう言われたら、もうどこにも行けなっていうふうに悩まれている、結構深刻に悩まれているんですよね。

だからやっぱり、そういう方針であれば、そこに来られている先生方に、そういうふうな言葉を――結構繊細みたいなんですよ、そこのお子さんが。

だから、やっぱりその一言で行かなくなって、もう絶対行かないみたいな感じになっちゃってるらしいんですよ。

中学校の3年間って、学校側が携われるのは本当に短い期間だけど、この子の人生ってずっと続くので。

学校に戻すっていう感覚よりも、本当に社会、自立っていう方向で全てのことが、声かけにしたって何にしたって。

やっぱりそこを先生方もちょっと気をつけていただけるように、意識を改革っていう意味では、やっぱりその辺をしっかりと、話していただければと思います。

よろしくをお願いします。

田村弘子委員

そうしたら、みらいさんに通学することで、出席日数のカウントには入るっていうことになっているのでしょうか。

井手崇雄学校教育課参事兼教育指導係長兼指導主事

昨年度まではみらいへの通所日数ということで、指導要録等には記入をしておりましたが、令和4年度からは、指導要録上の出席として取り扱うことにしておりまして、もう既に、各市内の小学校、中学校、みらいに通所している子供たちに関しましては要録上の出席扱いとしております。

ただ、要件もございまして、何をやってもいいというわけではなく、みらいの指導員が2名おります。

みらい、鳥栖市教育委員会学校教育課、それから学校、それから保護者。本人がきちんとやっぱり通学している学校の教育課程に沿って適切であるという内容等を鑑みた上で学校長の判断で出席扱いっていうことにしております。

田村弘子委員

ありがとうございました。

ということは、令和3年度よりも改善されている、パーセンテージが増えているというふうに認識していいのでしょうか。令和4年度になって、不登校のパーセンテージ。

古賀泰伸学校教育課長

先ほど、要録上のという言葉がずっと出ているかと思います。

もちろん出席日数には入っていきます。

で、不登校をどう捉えるかに今度変わってくるかなと。

どこに行ってもいいっていうふうなところで、みらいに行けば登校可能っていうふうなところなんです。

学校で先ほど示したのは、学校についていうふうなところは前提なんですよ。

というふうな、チェックリストの話になりますとですね。

みらいに行っていることで、もう改善しているというふうに捉えるか、もう少し検討させていただいて、それで改善しているというふうには、今お答えできないかなと思っています。

藤田昌隆委員長

学校の大規模改修、教育総務課で、令和7年度に1校となっているけど、ここはどこかな。

佐藤正己教育総務課長

令和7年度、1校残るのは基里中学校です。

藤田昌隆委員長

基里中学校だけですか。ほかにはない？

佐藤正己教育総務課長

第7次総合計画の令和7年度のこの計画の中では基里中学校だけということになります。

中川原豊志委員

令和3年度で2校ということですよ。

だから、令和3年から令和7年の間に、あと1校を改善するというふうなことだと思っておりますが、あと1校改善するところっていうのは計画ではどこになるんですか。

佐藤正己教育総務課長

具体的に申し上げますと、令和元年度で田代小学校、旭小学校、基里中学校の3校でございます。

現在、田代小学校の大規模改造をしておりますして、今年度に設計に入って、来年度から旭小学校に入りまして、令和7年度では基里中学校の大規模改造を行っているという状況でございます。

藤田昌隆委員長

ほかに。

中川原豊志委員

エレベーター設置の小中学校の累計が現在2校。

この2校と、令和7年度までにあと1校ということだと思っておりますが、その計画も教えてくださいませんか。

佐藤正己教育総務課長

2校は、現在、田代中学校と弥生が丘小学校になっております。

令和7年度の3校につきましては、田代小学校の大規模改造が終了しておりますので、大規模改造に合わせてエレベーターを設置しておりますので、令和7年度では田代小学校が増えるという形になります。

中川原豊志委員

ということは、3校から増えないのかなって思ったんですが、来年度から旭小学校が大規模改造に入ることですけれども、旭小学校にはエレベーターはつかない？

佐藤正己教育総務課長

説明が言葉足らずで申し訳ありません。

大規模改造によってエレベーターの増築をいたしていく予定でございますので、旭小学校の大規模改造のときは、エレベーターを設置いたします。

基里中学校も設置いたしますので、大規模改造を行うごとに、1校ずつ増えていくっていう形になっております。

中川原豊志委員

ということは、目標をクリア、逆にオーバーするという考え方ということですね。

ありがとうございました。

勝尾城の公有化率のところですけど、令和元年から81.5%、目標値としては93.4%というふうなことですけど、令和元年からここまで増えていない原因と、残り三、四年で、目標値まで持っていく可能性があるのか。

そのために、どういうふうな取組が必要なのかを教えてくださいと思います。

牛嶋英彦生涯学習課長兼図書館長

公有化率につきましては、令和元年度から変わっておりません。

こちらにつきましては、地権者との条件面での折り合いがまだついておりませんので、引き続き交渉をしているところでございます。

令和7年度までに目標値が達成できるかにつきましてでございますが、我々といたしましては、早期に目標を達成すべく、地権者と交渉を続けてまいりたいというふうに考えております。

地権者との条件面についていうところがございまして、そこは達成できるかっちゅうところが、不透明なところではございます。

以上です。

中川原豊志委員

問題としては、地権者との交渉と。

例えば、国の補助とかそういったものが入れればできるとか、そういう問題ではなくて、やっぱり地権者だけの問題ですか。

牛嶋英彦生涯学習課長兼図書館長

現在、公有化の用地の取得につきましては、財源というよりは、地権者との条件面でのところが、まだ折り合いがつかないというところで考えております。

中川原豊志委員

あとは努力のほうをお願いします。

藤田昌隆委員長

大改造とかわちゅうのがあっているんやけど、実は弥生が丘小学校は木造のやつを建てたんやけど、ここ何年かで学校の空き教室というか、可能性があるんやけど、ちょうど運動会のとに見たときに、区長さんから、これはどうなつとるやろうかっていう話が、使い道をどうするんやろかっていうあれがあったんで。これとは外れますが、ちょっと教えてくれん？

佐藤正己教育総務課長

現在のところ、弥生が丘小学校は、令和4年5月1日現在の弥生が丘地区の0歳から6歳等の児童数で試算をすると、5年後、6年後には、現在600人以上いるんですが350人ぐらいまで減るっていう現状です。

空き教室をどうしていくかっていうのは、現状のところ検討はまだ始めておりません。

いきなり減っていくのは――4年後、5年後ぐらいになっていますので、今年、来年ぐらいいまでは10人、20人、30人という形の減り方ですので、いきなり教室が増えるということでもないですので、状況を見ながら判断していくようになってくるかと考えております。

藤田昌隆委員長

あれを建てたのが10年前ぐらいかな、11年か。

あれも急増で、足りんからちゅうことで、建てて、もう1,000人から切って、300人っていう話になれば、5年もいらんっちゃんね、恐らく。教室が空くのは。

だから早く使い道なりを、もうその先の話じゃなくて、対応して、市民に開放できるなら、もう早く開放して、私はすべきだと思うんやけど。ぜひ、その辺の検討を急いでほしいなど。

要望です。

以上です。

飛松妙子委員

不登校に戻ってしまうんですが、先ほど、いろいろ御説明いただきました。

先日のテレビ等でも、不登校が過去最高で、全国で24万人になったっていうところで、もう学校に戻すっていうことを考えるのは、かなり厳しい現実じゃないかなと私は思っています。

その上で、先ほどのように、みらいに通うことで出席扱いにしてくださるとか、あと、放課後デイサービスを活用して、出席扱いにしてくださるとか。

学校、親、計画相談支援員の方との計画の中で、そういう取組をしていただいて、出席扱

いしていただくというのは、とてもいいことだと思います。

また、みらいのほうでも、さっき残念なお話もありましたが、私の耳には、とてもいい指導をされているってことでお聞きもしておりますので、そういった意味では、みらいの教育支援センターがとても重要な場所であると思っています。

具体的に117人の人数が出て、改善が72人ってことだったんですが、改善っていう形が、本当にこれがいいのかっていうのは、数字に表すのはどうかなとは思ったんですが。

ただ、やっぱり自立支援というところを考えたときに、そこをどう支援していくかっていうところが一番大事かなと思ひまして。

中学校の留年ありますかってことだったんですけど、公立で留年はなくて、私立だと留年の可能性があるってことでありますので、そういった上では、高校に行く、または働く、または施設にいろんな形で行く、グループホーム、いろいろあると思うんですが。

そこで、その子たちがどうやって生きていけるのかっていうところの支援が、もしかしたら中学校の不登校の子供たちには必要になってくるのかなと思いますので、そういった上では、保護者の方への支援っていうのが、子供たちだけではなくて、必要になってくるのではないかなと思っているのですが。

保護者の方の相談のやり取りとかいう中で、不登校の支援について教育委員会として、こういうことに今後取り組んでいこうと思っているとか、実際取り組んでいますとか、

そういう御家族の方の御意見を通して、あったら教えていただきたいと思いますが。

古賀泰伸学校教育課長

教育委員会としましては、特別支援も含めまして、保護者の相談っていうふうなところでは、にじいろ相談、今年度配置しております特別支援教育相談員、名前は特別支援教育相談員となっておりますけれども、様々な相談を受けております。

この相談日につきましても、配置する前に比べますと、在籍がうちになりましたので、保護者、それから本人の都合で設定することができるようになりましたので、割と数も受けられるようになりました。

それから、スクールソーシャルワーカー、先ほど言いましたけれども、こういったところは、不登校のお子さんとか、そういったところを対象に、家庭に入りながら、保護者と話をしながら、どういった方法がその子に合っているのか、こういったところを探り、また保護者と相談しながら、学校とその結果等をやり取りしながら、学校と保護者をつなぐというふうなところで取り組んでもらっているところでございます。

場合によっては、各学校のスクールカウンセラーも保護者、それから本人、両方受けることができますし、あと、教職員の相談も受けることができます。

こういったことを総合的にやりながら、取り組んでいるところでございます。

今年度につきましては、スクールソーシャルワーカーにつきましては、280時間、時間を増やしまして、対応しているところとなっております。

以上です。

飛松妙子委員

それこそ、時間が足りるかということをお聞きしたかったんですが、今年度、280時間増やしていただいているということで、多分またこれも足りなくなってくるのかなという気はしております。

先ほどおっしゃったように、やっぱり保護者と学校をつないでいけるって——学校の先生って、保護者の方からクレームを言われるんじゃないかって、とてもびくびくされているところがあると思うんですね。

そこでもう一人、第三者が入ることによって、そこが良好になれば、多分子供たちの支援というのはもっとよくなると思いますので。

ここの部分はとても大事な部分かなと思っています。

不登校の支援に限らず、いろんなトラブルを抱えた子供たちもいらっしゃると思いますので、そういった意味では御家庭と学校をつなぐ役割のところ、ソーシャルワーカーさんだったり、スクールカウンセラーだったりしていただけることはとてもありがたいと思います。

また来年度、ここの効果がどのように出ているのかお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

田村弘子委員

放課後児童クラブ待機児童数のことですがけれども、先ほど言われた長期の145名というのは、申込みがあった方からの入所ができなかった方ってなっていると思うので、現在、小学校6年生までは放課後児童クラブ利用しようというところになってきていますので、小学校6年生までに、どれだけの潜在的なニーズがあるのかを、一度把握していただけるようなことってというのは行っていただけますでしょうか。

牛嶋英彦生涯学習課長兼図書館長

潜在的なニーズの把握については、具体的には現在考えていないところですが、全国的な申込み率っていうか、児童数に対して、20%強ぐらいあるというふうに聞いております。

ですので、鳥栖市といたしましては、全国的な申込み率を参考に、今後の需要っていうか、予測を立てて、施設整備を今後、行ってまいりたいというふうには考えているところでございます。

田村弘子委員

今、学校区によって人数が落ち着いているところであったりとか、すごく待機があふれているところだったり、学校区によって上限があると思うんですけども。

少しでも入れそうな枠、もしくは弥生が丘小学校のように空き教室が出始めているような校区では、もう6年生までも受け入れますよってというようなところを少しずつでも広げて、鳥栖市内全部が一度に6年生まで利用したい方皆さん利用できますよってというのが一番望ましいんですけども。

それはちょっと難しいことだと思うので、できる校区から少しずつ広げていっていただけたらと思うんですが、そのようなことはしていただけますでしょうか。

牛嶋英彦生涯学習課長兼図書館長

現在のところの最低でも3年生までは、全ての児童が、希望される方が入れるっていうところを目標に行っていきたいというふうに考えております。

国の方針としては、6年生までっていうところがございますので、そちらについては今後検討していくことにはなると思います。

田村弘子委員

そういう潜在的な利用の人数だとか、これからもっと共働き世帯は増えていくと思いますので、子供たちが放課後に安心して居れる居場所づくりっていうところを、今後もうちょっと増やしていけたらと思いますので、その改善もしくはニーズの把握っていうところを強くお願いしたいと思います。

よろしく願いいたします。

牛嶋英彦生涯学習課長兼図書館長

ニーズの把握については、今後も努めてまいりたいというふうに考えます。

藤田昌隆委員長

よろしいですか。

さっき不登校というか、タブレットとかで参加、インターネットとかで参加は学校に行く日数じゃないと。

小学校、中学校、要するに、不登校っちゃうのは、1つのコミュニケーションが取れないというのが大きなところですよ。

本当の不登校っちゃうのは、人との付き合い方が分からんとか、コミュニケーションが分からんということで、独りぼっちで学校に向かうっちゃうのが、原因だと私は思っているんです。

そういう中で、親と一緒に家の中で勉強してみたりして、家庭内で解決して行って、もう

高校に入っている年齢と。

小学校にほとんど行っていない、中学校も行ってない。

そういう人たちが、例えば、18歳とか20歳になって、大学に行きたいとか、夜間でもいけん高校に行きたいなっていうときには、小学校、中学校を卒業していないっていう形になるわけやろう。

ならん？（「中学校は卒業したことになる」と呼ぶ者あり）

さっき言った、段階的にただ押し上げられてなるわけですか？（「中学校の卒業は、卒業証書を渡す以上は」と呼ぶ者あり）

高校とか試験を受ける場合は、中学校の査定とか、そういうのは関係ない？（発言する者あり）

例えば、もう小学校、中学校行かんやったけど、コミュニケーションが取れるようになったから高校は夜間高校に行きたいって。

そうした場合に、高校に行こうと思ったら、やっぱり教育っちゅうか、中学校のときの査定とかあるやん。

学校に入るために、中学校で内申書は出してくれるのかな。

日吉敬子学校教育課参事兼課長補佐兼指導主事

不登校の子供さんの状況については、中学校であれば3年間の状況っていうのも、保護者と学校と連絡を取りながら、学校に来れる日もあるでしょうし。

それから、学習の状況とかもですね。

全然関わらないわけではございませんので、その辺りの状況については、記録は取っていきます。

そして、子供さんの状態に合わせて、進路先はずっと決めていくっていうことになります。

例えば、学校に来ていなくても、卒業後に行くところはございます。

藤田昌隆委員長

すいませんね、おかしな質問をしまして。

いや、本人にとったら、学校に行きたいとか、親にとっては、本当に素晴らしいことなんよね。

だから、内申書とか、そういうので足かせにならんように、せっかく前に進もうというときに……、そこを心配しとったから、どうかなと思っただけです。

以上です。

樋口伸一郎委員

コミュニティースクールで1つだけ質問です。未来を創る子どもを育むのところですね。

コミュニティースクールに取組中ということで、新しい制度っていうか、むしろ新しいほうの制度でしょうけど、だんだん1校区、2校区、4校区って増えてきますよね。

もともとの制度の目的っていうか、地域との連携とか、そういうところもあると思うんですけど、鳥栖市の各学校のコミュニティースクール制度の状況を見てみると、子どもクラブとかあるじゃないですか。

そこの連携とかは、むしろ入っていないような状態なので、老人会とかそういうところは入っているような状況でお聞きしとるんですけど。

校区で見ると、上がっているような状況ですけど、中身で見ると、例えばですけど、登校班であったり、通学路のことであったり、イベントごとによっては、地域の町区単位の子供を扱っている子どもクラブのほうから、イベントに携わるような、学校行事の一協力であったり。

そういう連携もある中で、組織として、子どもクラブの地域の代表者の方と連携が取れていないっていうのは、そこら辺を数字では見えないですけど、体制の強化という意味で、目指したらどうかなと思うんですけど、どうですか。

古賀泰伸学校教育課長

今、お話しされたのは、多分、学校運営協議会の委員として入っているかっていうところになってくるかなと思います。

このコミュニティースクールの取組としましては、もちろん現在、地域が学校教育に対して、応援をするというふうなところは、現在、中心で取り組んでいるかなというところがございます。

これはあくまでも地域と学校ともに子供たちを育成するというふうなところで、取り組んでいるところがございますので、地域と学校とを結ぶ役割の方が、地域学校共同活動推進員という方が、今年度全ての学校に設置されております。

今後、この方々が、学校運営協議会で決まったことを、例えば、まちづくり推進協議会、この中で下ろしていただいて、どういった方々が必要であって、こういったところでお手伝いいただく。

もしくは、まちづくり推進協議会の中で、こんなイベントがあるんだけど、子供たちの参加を促してもらえないだろうか、こういったことを先ほどの推進員が橋渡しをしていたくことになるんですよ。

ここで活性化っていうふうなところがありますので、どうしても今年度全ての学校にやっと設置し終わったところですので、今後の活動、ここにかかってくるかなと、今のお話はですね。

一つが子どもクラブの代表が、学校運営協議会に入っていないので、なかなかうまくいかないっていうふうなところも、これまでは確かにあったんじゃないかなと。

そういったところを解決する意味でも推進員の配置がありますので、今後、何かしらの、うちの担当もいますので、この方を中心として、まだ行けるかと思いますので、よろしくお願ひします。

樋口伸一郎委員

詳しくありがとうございます。

国がこれをつくるときの制度そのものにも、一定の基準じゃないですけど、こういうふうな方針でやってくださいねっていう中に、多分、入っていないような状況もあって。

各自治体レベルでいろんなところを見てみると、入っていないところが多いんですけど。

むしろ、子供会自体がもうなくなっていっているところとかもいっぱいあって、逆に老人会が中心になって動いている自治体もあれば、結局そこら辺のことを学校に言われても、推進員の方が言われても、結局その方が、子供会の会長さんあたりに動いてもらって、それをもって、まさに架け橋役じゃないですけど、そういう形でやっている、自治体によって状況が違うので。

鳥栖市の中においては、ふさわしい形、国が示すある程度の基準と多少違ったとしても、そこは検討して、必要であれば鳥栖市のスタイルになるかもしれないですけど、このコミュニティスクール制度が、本来の制度の目的に沿うように、鳥栖市の形になるようにぜひ検討いただきたいなあと考えてですね。

校区はもう増えていくような目標を立てているんで、あとはその中身が、実際使えるって言ったら表現が悪いんですけど、連携して役に立つようなところやったらもう、推進員でも運営委員でも何でもいいんで、連携をしとかなないと、ちょっと頼むときに、又頼みでずっと最終的に行っている状況だと、何か連携を取るときとか、災害とかのときとかでも、実際時間もかかったりするんで。

鳥栖市はむしろ子供は多くて、町ごとにも子ども会とかあるところはまだあるんですけど。

だんだんこれが時代とともに変わってくると思うんで、そこをぜひ検討いただければなあというふうにお願ひして終わります。

藤田昌隆委員長

長野補佐にお伺ひします。

学校教育課インクルーシブ教育推進係っていうのが、昨年かな、新しくできたのは、昨年やろ？具体的には本年度？

そうしたら、この中に目標が、当然、入っていないよね。

要するに、この推進係は、今の時代にきちんと合わせないかんということで、立てた係なんよね。だから新設された係ですよ。

その中で、例えば、新しいから、この中に目標を入れずに、目標がないままに仕事をするっちゃうのはおかしいような気もするし、長野補佐だったら、目標としては何を掲げますか。

1つでもいい。

長野稚佐学校教育課長補佐兼インクルーシブ教育推進係長

今回ここにされているものは、成果指標と活動指標という、数字で表す指標についての評価の検証かと思います。

インクルーシブ教育につきましては、総合計画の中で、児童生徒一人一人の多様性を尊重し、障害のあるなしにかかわらず全ての子供が安心して共に学び共に成長することができる教育環境づくりを進めていくっていうことは総合計画の中にはうたっておりますが、今、評価していただいている数値目標において、その数字を、個々一人一人の多様性を尊重していう中では、数値を設定するのはちょっと難しいかと思いますので、今回の目標としての数値については設定をしておりますが、今申し上げたような目標に向かって取り組んでまいりたいと思っております。

藤田昌隆委員長

目標は、できるだけ評価できるような、数値化できるような目標にっていうのが本当だと思うし、特に新設課というのは、ちゃんと係をつくった目的が、今の時代に必ず必要だからされてるわけであって、逆に数値を持って仕事をしてもらわんといかなって感じを強く受けたからお聞きしたわけでございます。

要らんことかもしれませんが、それは大事なかなというふうに私は感じましたので申し上げます。

永江ゆき委員

最後にお願いですけど、コミュニティースクールに関して、地域の方々に朝から交通指導とかされてお世話になっていると思うんですけど。子供たちが挨拶をしないということをごくいつも言われていたんですね。

その中で、話合いがあったときに、全然挨拶せんけん、するごと言うてくれんねって先生に言ったっていう話を今日されたんですよ。

そうしたら、今朝は挨拶がすごく多くなっていて、やっぱりこんだけ違うんだなって。

やっぱり地域の方々って、挨拶とか、ありがとうとかそういうことだけでもすごくやりがいを感じられると思うので、先生方が子供たちに対して、子供たちを守るために、そうやって地域の方々が立ってくれてるんだよっていうことをちょっと話していただけたら、いい循環

環というか、心地よく交通指導員さんたちも、毎朝、爽やかにできるんじゃないかなと思うので。

よかったらその辺も、先生たちに、子供たちに対してお話をしていただけたらなと思います。

よろしくをお願いします。

古賀泰伸学校教育課長

ありがとうございます。

朝の挨拶とか、学校のほうでもずっと指導しているところではございます。

そういった声がまだまだあるということですので、各学校にまたお伝えをして、朝の挨拶、こちらのほうの指導をお願いするということで周知を図りたいと思います。

藤田昌隆委員長

それでは、質疑を終わります。



藤田昌隆委員長

長々と今日一日かかりましたが、以上で本日の日程は終了いたしました。

これをもちまして文教厚生常任委員会を閉会いたします。

午後 3 時58分散会

鳥栖市議会委員会条例第29条の規定によりここに押印する。

鳥栖市議会文教厚生常任委員長 藤 田 昌 隆

